

# 平成28年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

---

平成28年12月6日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成28年12月6日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原保宏君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	萩原正人君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	金田邦夫君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	斉藤治正君
上下水道課長	高橋雅之君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） おはようございます。議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には早朝より足を運んでいただきましてまことにありがとうございます。しっかり町政に訴えてまいりたいと思っております。

今回の一般質問では3項目にわたって質問をしてみたいです。まず、1つ目でありまして、町長就任1年が経過して、町の実態や課題をどう感じたかということについて質問をいたします。町長が就任してからはや1年が経過しようとしています。町の実態や課題を目の当たりにしてどのように感じた1年だったかを伺います。

また、多くの町民と接する機会があったことと思いますが、どんな要望や意見を聞くことができたのかを伺います。

続きまして、第3子の保育料の完全無料化について伺います。少子化が大変進んでおります。国を挙げてその対策に取り組み始めてはいますが、合計特殊出生率が目に見えて高くなるような希望は持てません。町では「子育てするなら玉村町」を掲げてさまざまな子育て支援を進めてきています。第3子の保育料無料化もその一つであります。何らかの条件があるために第3子の保育料が無料になっていない世帯があります。

1番目、どのような条件があって無料になっていないのか。

2番目、町内でそれは何件あるのか。

3番目、子供の年齢の差や幼稚園、保育園の別にかかわらず町単独の支援として第3子の保育料の無料化を図るべきではないかと思いますが、どのように考えますか。

3つ目といたしまして、笑顔で暮らせるまちづくり協議体の設立の背景と、これからの取り組みについて伺います。2020年の東京オリンピック開催に向けて日本中が大変明るく沸き立っている感じがしますが、その5年後の2025年に日本は大きな転換期を迎えます。この年は、団塊の世代が引退する年齢で、日本人の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超高齢社会に突

入いたします。一方で、生産人口である15歳から65歳は、非常に減少していくと予想されています。このように高齢化が進む中で介護や生活支援が必要な高齢者がふえてきております。買い物や移動、庭の手入れなど、今までできたことが少しずつ困難になってくる現実、それを少しでもサポートして、笑顔で生活できるようにという目的がこの協議体の趣旨であると思っておりますが、その背景とこれからの取り組みについて伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様には朝早くから大変ご苦労さまでございます。備前島久仁子議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

最初に、町の実態、課題をどう考えるかのご質問にお答えします。まず、私が町長に就任してから早くも10カ月が過ぎ、町民の皆様や議員の皆様のご支援、ご協力のもと、本日町政を担当できますことに深く感謝申し上げます。

さて、この間、私が玉村町の実態をどのように感じ、課題は何かというご質問であります。町長の職務は、大変広範囲の問題をできる限り正確に理解し、方向を指示できるようにすることだと思っています。また、そのためには自分の目で実情を見ることが第一であると思いこれまで行動してきました。今回の質問に対し、総論的なこととなりますが、町長選挙のときの公約は、人口の増加を図り財政の健全化を目指すという2点でありました。人口の減少にストップをかけ増加に転じることが、町の将来の存続を約束する大きな要因であると思っております。さらに、人口の増加を継続的に進めていくためには、若い人たちが玉村町にふえていくことがぜひとも必要であります。そのためには、子育てがしやすい環境や教育が充実していること、若い人たちの雇用があることが求められております。人口は、11月1日現在3万6,831人で、2月、私が就任した月に比べて88人の減少であります。そのうち外国人は87人ふえておりますので、日本人に限れば175人減少していることとなります。年齢別に見ましても、高齢化率は21.8%と年々増加しております。現在造成中の文化センター周辺の住宅団地は、230世帯の人口増が見込めるわけではありますが、これも数年後のことでもあります。

このような状況の中で、子育て支援策として学校給食費の支援や放課後の児童対応は、来年度の施策として考えております。教育の充実に関しては、ALTの各学校への配置を行いました。これからまだまだ取り組むべきことがあります。このような少子高齢化社会が我が町において重要な課題であり、これを変えていくことは並大抵なことではありません。重要な点は、年齢構成での少子高齢化社会だけではなく、建物や道路の老朽化はもちろんですが、自治体の組織や機能も硬直化を来たし、新しい変化に対応しにくくなっています。若い人たちが積極的にまちづくりや町政に参加され、若い人たちは何を望み、どこに問題があるのかを知り、政策に活かしていくことが大切であります。このことが若い人が町に入ってきて若者の町となり、人口もふえていくことになると思っております。

このような観点から、若い人たちが政治にも、そして町のいろんな行事にも参加できるような、そういう仕組みづくりをしていきたいと、このように考えております。

2番目の町民の方の要望や意見についてであります。若い人の意見としては、学校の3学期制の問題が多く、高齢の方からは、交通が不便なことによる移動の問題や、道路や雑草等の環境問題等、生活をしていく上での問題の解決を多く希望されております。これらの問題については、担当課にも指示をして来年度での対応を検討中であります。

2番目の第3子の保育料完全無料化についてお答えいたします。国の子育て支援施策のうち多子世帯の保育料軽減措置といたしまして、第3子以降の保育料無料化がございます。平成27年度までは1人目の子供が小学校入学前ならば2人目の保育料を半額、3人目を無料としておりましたが、今年度より1人目の年齢に関係なく2人目の保育料は全て半額に、3人目は無料にするよう制度の変更が行われました。ただし、全ての世帯が対象となるものではなく、保育所保育料につきましては、年収360万円以下の世帯制限がございます。玉村町といたしましては、子育てを支援するために平成24年度から年齢制限を撤廃し、多子世帯の保育料軽減措置を講じてきたところでございます。玉村町の第3子以降保育所保育料無料化の要件といたしましては、1、子供を3人以上扶養していること。2、町民税の額が申告等により確定していること。3、保育料に滞納がないこととしており、国の制度で規定している所得要件はございません。

ご質問の1、どのような条件があって無料になっていないのかとのことにつきましては、先ほど申し上げました要件に合致していない世帯となります。ただし、保育料を滞納されていても、納付誓約を行い計画どおり納付されている場合は無料としており、滞納を理由とした不適用の世帯はございません。

2、町内で何件あるかのご質問につきましては、未申告や保育料滞納による方はおりませんので、第1子が就職した等の理由で扶養から外れた場合があり、今年度は2件ございました。

3、子供の年齢差や幼稚園、保育園の別にかかわらず、町独自の支援として第3子の保育料無料化を図るべきではないかのご質問につきましては、現在行っている施策につきましても、所得要件を設けておりませんので、独自性があるものと考えております。

次に、幼稚園での第3子の保育料の無料化についてお答えします。平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことにより全ての私立幼稚園は、新制度に移行するか従来の私学助成と就園奨励費で運営していくかを選択することになりました。このことにより新制度に移行した私立幼稚園に通う第3子以降の保育料は無料となっておりますが、新制度に移行しない私立幼稚園に通う第3子以降の保育料につきましては、玉村町は国の基準どおりに就園奨励費の補助を行っているため、町民税所得割課税額により所得が多い場合には無料とならない家庭もあります。現在、第3子以降で無料にならない世帯は2件あります。この2件への補助の割合は、全額の7割ほどになっております。今後は、子育て支援の観点からも、全ての第3子以降の保育料を無料にできるよう検討していきたい

と考えております。

次に、笑顔で暮らせるまちづくり協議体の設立と背景とこれからの取り組みについてお答えいたします。笑顔で暮らせるまちづくり協議体が発足した背景には、国が進める地域包括ケアシステムの構築が挙げられます。2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の需要が現在よりもさらに増加することが見込まれていることから、体が不自由になっても住みやすい、住んでいてよかったと思えるつながりのある地域をつくっていくことを目的に、ことしの2月に発足いたしました。地域の人を地域の人がお互いさまと思いながら助け合う体制をつくっていくことが重要なことから、4つのプロジェクトチームをつくり検討を進めております。

まず1つ目として、ふれあいの居場所は交流の拠点として、介護予防や認知症予防にも効果があると考えられることから、現在の15カ所から35カ所へ増設に向け、各区や各種団体に働きかけを行っております。

2つ目として、通院や買い物などの移動手段について、関係機関や企業などと意見交換をさせていただき、当町に合った交通手段の確保に向け検討しております。

3つ目として、食事の確保の検討を行っております。現在、町で行っている給食サービスを受けている方々にアンケートを実施し食事の実態を把握するとともに、ふれあいの居場所へもアンケートを行っております。

4つ目として、担い手の発掘の検討を行っております。元気な高齢者が地域の支え手として活躍できるよう、高齢者による社会貢献活動を促進することが、高齢者の介護予防と生きがいづくりにも結びつき、健康寿命の延伸にも寄与すると考えられます。また、子育て中の女性なども担い手として期待されております。核家族化が進む中、子育て中の女性の孤立化なども防ぐ効果があるものと考えられます。

なお、担い手の発掘につきましては、これまで3つのプロジェクトと密接に関係していることや、さまざまなボランティア団体や趣味の団体、町で行っております認知症サポーター養成やふれあい隊養成、介護予防サポーター養成なども連携が必要なことから、これからのさまざまな団体との連携や協働、また新たな組織の立ち上げなど、幅広い視点で検討を進めてまいります。

以上の4つのプロジェクトを核とし、さまざまな企業や団体、組織とも協力しつつ、当町にはどういう形のものが最善かを協議体で協議し、町としての施策に結びつけたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

先ほど1番目の質問といたしまして、町長がどのように町民の声を聞いて感じて課題を何と思っているかということ伺いましたけれども、今、日本が人口が1億2,000万人、日本全部の人口が

だんだん、だんだん減っているようなこの日本の中であって、玉村町もわずかではありますけれども、少しずつ減ってきている。これは、玉村町だけの問題ではありませんので、少し隣から人口を移したとしても、それはほかの市から移ったということで、玉村町だけがふえたという喜ぶべきことではないと私は思うのですけれども、日本全国がこうして人口が減っていく中で、一極集中ということで東京に人口が非常に集まる、それをもっともっと地方が活性化して、地方にもう一度戻ってくるようにということで地方創生を国が進めているわけでありまして、玉村町でも高校を卒業した18歳の高校生、卒業した子の約6割から7割が玉村町から出ていくと言われていて、その子たちがなかなか帰ってこないこの現状があります。その若い人たちの雇用をふやすといいましても、なかなか町が活性化していかない限りは、どうしても戻ってくる人口のルートをつくるのが非常に難しいのではないかとこのように思われますけれども、公約の中でも町長は、人口の増加とか町の健全化ですとか、そういうものを挙げておられますけれども、若い人が町に戻ってくるということで、先ほど若い人の雇用ということを挙げておられたのですけれども、また子育て支援の中でALTですとか児童館ですとか、そういうものも挙げておられるのですけれども、町長が実際にこの町、1年間行政に携わってごらんになって、若者が戻ってくるのにはどうされたいと感じますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） なかなか難しい問題で、一言でお話しできる問題ではないというふうに思っておりますけれども、先ほども申しましたように、いろんな歴史的な玉村町の経過、あるいは地理的な問題、そういうようなものが関連し合って現在があるわけでございますので、こういう中でどういう玉村町にしていくかということの方向づけをして、そしてそれを町の人たちと一緒に共有することが、町をイメージアップして魅力ある町にしていくものだというふうに感じています。

それを具体策としてそれでは何をやるかということでもありますけれども、高齢化社会といいますか、だんだん社会が高齢化しておりますから、現在あるいはここしばらくは高齢者の方々がいかに生活し、最後まで住みなれたところで見ていくかということに、いろいろな財政的にもそちらのほうにお金がかかるわけでもありますけれども、やはりそれと同時に、若い人が中心になるような社会、例えばの話でありますけれども、玉村町には県立女子大があり、そして玉村高校があり、小学校、中学校があるわけでもありますので、そういう方たちが活躍できるような、町としてどういうものがあるかということを中心に考えてまちづくりをしていくということが、将来にわたって私は若い人がこの玉村町で生活できるようなまちづくりに発展していくのではないかとこのように考えております。

確かに東京圏に行かれる方々をこちらにお招きしてやるというような構想はあるわけでもありますけれども、町自体の生活が豊かになって、これは経済的にも文化的にもということでもありますけれども、魅力ある町にならなければ、やはり外から玉村町に人が入ってくるというのは、短期的にはできるかもしれませんが、長期的にはやはり非常に難しいのではないかとこのように考えております。

そういうようなことから、今いる住民の方たち、そして若い人たちが玉村町に、先ほど議員さんがご指摘になったように、一旦は出ていっても、また再び子育てをしたり、あるいは生活をするということに戻ってこられるような町の魅力、そして町の力というものをつくっていくのが必要かなというふうに感じます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 十年一昔と言いますけれども、10年たつと非常に世間の様子も変わってまいりまして、私が11年前に議員になったときには、少子高齢化という言葉は聞くことがなかったです。将来的にはそういうことの予想はできたのでありましようが、そういうことが取り沙汰されるようではなかったです。今、見ますと二十の子の人口が約500人、そして昨年生まれた子が約270人ということで、子供の数も約半分になりつつあるというこの現状なのです。さらに若い人たちが出ていくということで、非常に子供を育てるといことは経済的にも非常にお金がかかるものから、なかなか2人産むことが難しいという時代になってきております。ですが、もう本当に極端にその20年間で子供の数が半分に減ろうとしている。その人たちが、結局昨年生まれた子たちが20年後、30年後はこの町をしょって立って行くわけでありますので、人口が減っていくのはもう明らかでありますよね。そういう中で、ほかから人口を町に呼び寄せるといことは、本当に他市町村でやっているようなことを玉村町が付随してといいますか、後から追っかけていくような施策でやっていくのでは、大変人口の増加は厳しいのではないかなというふうに思います。

ですから、本当に町長が公約で掲げたもの、また信念を持ってやるべきものを一つ一つ、一步一步確実にやっていく。そして、ほかのまねではなくて、他市のまねではなくて、玉村町本当に独自のものを考えて、子育て支援ですとか、また人口増加に結びつけていっていただくようお願いするばかりであります。また、議会としても、私たちとしても、そういうものを一つ一つ話し合いをしながら進めていくという現実ではないかなというふうに思っております。

そういう中で、先ほどの公約は、一つ一つ町長が積み重ねていっていただく。そして、1年たってみても本当にできることというのは、もうわずかであるというふうに感じると思うのです。また、長期のパンをかけなければならない問題もたくさんあって、今までもずっと手をつけてきたにもかかわらず、それが一向に反映されていないという現状もありますので、そういうものを一つ一つやっていくということでもあります。

そして、2つ目の質問の中に、今回子育ての保育料の無料化ということで質問させていただきましたのは、あるときスーパーで3人のお子さんを抱えるお母さんから話しかけられました。上の子が6年生、2番目の子が4年生、3番目のお子さんが幼稚園に入っているのです。私立の幼稚園に入っている。「うちは3番目の子供が保育料の無料になっていないんですけれども、玉村町では子供支援として保育料の無料化は進めてないんですか」というふうに切実に訴えられたのです。私は、「3人目の

子供の保育料無料ですよ」と言いました。「いや、うちはなっております」。よくよく調べてみましたら、その私立幼稚園に3番目の子供が通っております。就園奨励費の対象でなくて新制度に移行していないという幼稚園でした。皆さんのよく知っている私立の高崎市の幼稚園でした。3番目の子をそこに通わせていて、3番目の子の保育料が無料になっていないというケースで、今伺いましたら、玉村町で2件そのようにあるということでありました。しかし、幼稚園に通わせるお母さんにしてみると、その幼稚園が新制度に移行しているか移行していないかとか、そういうことは調べないですよ、もちろん。調べないで通わせているわけです。ましてや上の2人も義務教育中なのです。その上の2人がもう成人になっているとか、また保育料をずっと滞納しているとか、していた家庭だとか、そういうことであればまた話はもちろん別でありますけれども、そうでなくてきちんと納めていて、そして義務教育中であって3人目のお子さんが保育料の無料化になっていなかったということを知りまして、そしていろんな課長さんのところにも伺っていろいろ調べてみましたら、そういうことが2件あったということでもあります。これも高崎市とか前橋市、富岡市は、市単独の補助制度で、3人目の子供がどの幼稚園に通っていたとしても、市単独の補助制度で無料にしているということでありました。ですから、お母さん同士の話し合いとして、やはり同じ幼稚園に通わせているその世帯でも、「うちの子は無料になっていますよ」ということで、そのお母さんは「玉村町では無料になっていないんですか」という質問をされてきたわけです。そのときに、やはり1人2人のわずかな世帯、わずかな条件があって、こぼれている世帯があるわけですけれども、3人目の保育料無料化は、私はどの私立幼稚園に子供が通っていようとも、これはぜひ進めていただきたいと思うのですが、もう一度町長、お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今までの経緯をお話し申し上げまして、現在私立幼稚園に通われていて、その私立幼稚園が新制度でないというようなことで対象にならないということではありますが、玉村町も幼稚園がありまして、玉村町の幼稚園も、先ほどの議員のお話のようにだんだん少なくなって、幼稚園自体が少子化の波にさらされているというような感じの状況であります。こういうような中で、玉村町の幼稚園というものをどうしていくのかということが当然問題になってくるわけでございますけれども、それぞれのご家庭のご希望で、どこの幼稚園を選んで通うかというのは自由でありますので、小学校の給食費を無料化しているという自治体もありますし、その自治体の考え方とか財政力によっていろいろなサービスができることが違ってくるということも現実としてやむを得ないかなというふうに思っております。そういうようなことを考えますと、たった1人だから2人だからいいではないかというような発想も、なかなかしにくいということもありますので、私としては、今までの経緯でやりたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) 今までの経緯ということで、ちょっと残念な発言ではありますが、私は1人だから2人だからというよりも、どこの幼稚園に通っていようと第3子の保育料の無料化を進めてほしいというふうに訴えているわけでありまして。それが3人だから5人だからということではなくて、たまたま今回は2人というケースをお聞きしました。しかし、やはり「子育てするなら玉村町」と、今までずっと玉村町で言うておりました。そして、第3子の保育料も無料化だというふうに進めてまいりました。調べてみれば、たまたま2件のお宅が保育料無料化になっていない現実があるわけで、そういうことを加味しまして、それでどこの幼稚園に通っていようと保育園に通っていようと、3人目のお子さん、それも上の2人も義務教育中でありまして、その件はしっかりと検討して、声をしっかり張ってでも第3子の保育料は無料化になっておりますよと言えるように。これだったら言えないですね、そういう特殊のケースが2件あるということであれば。玉村町の保育料3人目無料ですよ大きい声でやっぱり言えないわけです。ですから、そのこともやはり若い世代の子育て世代の応援だと思っておりますので、そのことはしっかり私は進めていただきたい、今後検討していただきたいと思ひまして、今回質問をさせていただきましたが、もう一度町長、お願いいたします。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 先ほどの答弁の中でもお話ししましたように、今後いろんな観点があると思ひますので、全ての第3子以降の保育料を無料にするというような考えも当然ありますし、そういうことができるような状況があればぜひしていきたいというふうに思っておりますので、今後の問題として検討させていただきたいというふうに思ひます。

◇議長(高橋茂樹君) 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) 今後検討してそのように進めていただきたいと思ひます。

ところで、玉村町の現在の合計特殊出生率は何%でしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) ちょっと最近のはありませんけれども、平成25年で1.20という数字が出ております。

◇議長(高橋茂樹君) 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) 合計特殊出生率というのは、1人の女性が生涯に産む子供の数であります。2人の夫婦から生まれる子供の数が1.20ということでもありますので、これは県の平均よりも少し低いのではないかとこのように思ひますけれども、非常に低い数字であります。ですから、私は

やっぱり2人目、3人目のお子さんを産んでくれる世帯は、本当に貴重だと思いますし宝だと思います。ですから、そういう世帯を一生懸命町としても応援していただきたいと思います。そのためには町独自の補助金をつけてでもそういう世帯を応援してほしいという思いで今回質問をさせていただきました。

続きまして、3番目の質問に行きます。大変高齢化が進む中で、要支援、要介護の人がふえてくるわけでありまして。これからは、要支援1、2の人を在宅で介護してほしいということで、そのために行政が取り組んでくれということでありまして、そのために何が出来るかということで、町が一生懸命取り組み始めているわけでありまして、予防としまして、筋トレですとか、玉村町ではグラウンドゴルフ人口が非常に多いです。角淵はいつもいっぱいです、冬でも。グラウンドゴルフをやる人たちがいっぱいありますけれども、そうしたスポーツの推進、これも予防になるかと思っております。また、居場所づくりですとか近所づき合いですとか、無料の給食を届けて訪問しているサービスなどもありますし、私もずっとそれに携わってまいりますけれども、そしてひとり暮らしの方を見守っているということも現実であります。居場所づくりなどは、板井がすばらしい取り組みをしているわけでありまして、これを全町に広めていくということでありまして、非常になかなかそれが難しい現実にあるかなというふうに思うのですけれども、具体的にはどういうふうに地域でそれを広げていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） ふれあいの居場所づくりにつきましては、先ほど町長がお答えいたしましたように、現在15カ所できておりますが、それを35カ所にしたいという目標設定をしております。どうそれを現実化させるかということですが、今まで15カ所できた背景には、各地区で筋力トレーニングをやっておりまして、今現在40カ所、登録からいくと800人以上の高齢者が登録をしているわけです。そういう各公民館とかそういうところで高齢者が集まって筋力トレーニングをする。そういう筋力トレーニング以外にもそういう中で触れ合い、世間話、そういうですからひとり暮らし老人とかは、やっぱりそういう触れ合いを求めていますので、そういう中で集まって楽しく過ごせるという、そういうふうに結びつきまして、それがだんだんとふれあいの居場所づくりに発展していくということがございます。ですから、今後もそういう例えば筋トレの場所、それから発展して人が集まって触れ合える、世間話ができる、お茶飲みができる、そういう施設を徐々につくっていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 広報にも載ってございましたけれども、笑顔で暮らせるまちづくり協議体

というのができましたけれども、これが主になって地域で広げていくということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 笑顔で暮らせるまちづくり協議体というのが2月に発足しております。協議体のメンバーといたしますと、ふれあいの居場所の代表の方とか民生委員協議会の会長、それにボランティアセンターの職員とか区長会代表、長寿会の代表、NPO法人の代表とか、いろいろの方が参加していろいろと検討をさせていただいております。そういう中で、やはり人間が生きていくためには、昨日も申し上げましたが、在宅高齢者につきましては3大ニーズということで、ふれあい、移動、食事というような3大ニーズがございまして、そういうものをいかに提供できるか、そういうことで高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりができると思っております。そういうようなことをいろいろ情報交換をしながら、いかにサービスが提供できるかというのを協議させていただいているところでございまして、これをぜひ今後もその辺を進めていただいて、その結果を町も取り入れて、住みよい地域づくりをつくっていければというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） つまり協議体が中心になって、ここには「メインエンジン」と書いてありますけれども、「協議体が中心となって住民主体の活動の推進をしていく」ということで書いてあるのですけれども、そこにコーディネーターの方たちがいて、そして「ニーズとサービスをマッチングしていく」というふうにここに書かれているのですけれども、今後具体的に、食事ですとか買い物支援ということにはどのようなサービスを考えていらっしゃるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） やはり大事なのは食事でございます。食事につきましては、給食サービスが今あるわけでございますが、そういう今利用している方に対してアンケート調査をしております。そういう中でこのままで今現在週1で配食をしているわけですが、このままでいいのかどうか、ふやしてほしいかどうかということです。それと、今現在その人たちがふだん食事、どのようにしているか、自分で買い物に行けるのか、誰かに買ってきてもらうのか、自分でつくっているのか、誰かにつくってもらっているのか、そんなようなことも調査しております。そういう中でどういうサービスを提供していったらいいかということも検討しております。やはりできる限り自分で自立してやってもらうのが一番でございますので、しかし買い物にはちょっと車もないし行けないということであれば、移動サービスをどう提供するか、その辺も検討しているところでございます。協議体の中にプロジェクトチームというのができておまして、1つは居場所プロジェクト、2つ目とするは移動プロジェクト、それに3つ目が食事プロジェクトです。それに関連しまして4つ目に

担い手のプロジェクトというのをつくってございます。

そういう中で、移動プロジェクトの会議の中で、先日タクシー会社3社に来ていただいて、その中で情報交換をさせていただいております。居場所にタクシーで来てもらって、それで乗り合いで行ければタクシー代というのも割り勘にすれば安くなるわけですから、そういうことも考えて、タクシー会社にも協力をいただけないかというようなこととお呼びして話をした、情報交換をしたところでございます。タクシー会社につきましても、好意的に受けとめてくれまして、例えばその居場所からどこへ買い物に行くかというような話も聞きまして、そこに行くには料金がどのくらいかかるのか、そういう料金表も幾つかのパターンで策定してくれるというような話もいただいております。そんなことで、いろいろそういう専門業者と連携を図って行って、よりそういう移動についてもサービス提供できるように考えているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 行政だけでは難しい問題、そして地域の人だけでは難しい問題がありますので、行政と地域と、そして企業がそれに応援体として加わって、そしてこの高齢化社会に向かってさまざまな手助けをしていくという施策が大変必要かと思えますけれども、あと、私がいつも思っているのは、65歳以上で定年退職して家にいる方が非常に多いのです。まだまだ何かできるけれども、どこで何をしたいかわからない。玉村町でも非常にボランティア活動を一生懸命されている方たくさんいるのですが、1人の方が幾つものボランティア活動に参加されている方たくさんいらっしゃるのですが、まだまだ地域で、仕事はもうやめたけれども、家にいて何をしたらいいかわからない、そうした方のまだまだ使える力をどこかで集めて集約する。そして、そういう方たちを地域の見守り隊とか地域の今後力として、ぜひ活用できるような場をつくる。これは、居場所というだけではないですけれども、私は常にその方たちの力がもったいないなというふうに思っているのでありますけれども、そういう方を何とか地域の活性化、町の活性化のためにぜひ使っていただきたいと思うのですけれども、その点は副町長、何か案があればお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 今のお話にお答えいたします。

まさに少子高齢化が進みまして人口減少の時代に入っているわけですが、そういった中で若い人たちの力を使うというのは、当然のことだと思えますけれども、町長の公約にもございます生涯活躍のまちという観点は、やはり今の備前島議員のお話にあった、リタイヤしているけれどもまだまだ元気な方たくさんおりますので、そういった方々を地域の中でいかに頑張ってもらおうかが、行政としては非常に重要なことというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

[ 6 番 備前島久仁子君発言 ]

◇ 6 番 (備前島久仁子君) そうなのです。上之手では区長経験者の方たちが集まってパトロールをしているのです、青パトに乗りまして。区長さんをやった人はこれを参加してくださいよということで、ローテーションを組みましてパトロールしています。ですから、そういう方の力を、やはり元気でまだ何かできるという方がいっぱいいらっしゃるのです。そういう方をもう一度地域で、そして居場所づくりに、そういう方こそぜひ参加させていただきたいと思うのです。ですから、そういう声かけ、また取り組み、そしてリーダーシップもぜひお願いしたいと思えますけれども、少子高齢化というものは、1つ行政だけができるものでもありません。地域だけでできるものではありませんので、いろんな団体と、そしてまた企業と地域とが手を組んで携えてこの問題に取り組んでいかななくてはなりませんし、いずれ来る本当に超高齢化時代に備えていくために、いろんな施策を取り組んでいただけますようお願いいたします、終わりいたします。

---

◇ 議長 (高橋茂樹君) 休憩します。10時5分に再開いたします。

午前9時49分休憩

---

午前10時5分再開

◇ 議長 (高橋茂樹君) 再開します。

---

◇ 議長 (高橋茂樹君) 次に、13番石川眞男議員の発言を許します。

[ 13 番 石川眞男君登壇 ]

◇ 13 番 (石川眞男君) おはようございます。石川です。よろしくお願いたします。

世界では今予想外のことが続いております。格差と貧困の中で、既成政治から取り残されたと思う人々の意趣返しとも言わんばかりのことが世界中で今起きています。6月、イギリスでの国民投票ではEU離脱派が勝利し、11月アメリカ大統領選でもまさかのトランプ大統領の誕生となりました。

12月4日のイタリアでの国民投票でも現政権への反対派が勝利し、オーストリア大統領選ではもう一步のところまで極右大統領誕生という事態になっております。韓国では現政権の退陣を求め毎週100万人規模の街頭集会が続いております。私たちは今、時代の節目、転換点に間違いなく立っていると見るべきでしょう。その節目が大きい場合、火中にいることがわかりづらいものです。時代の節目、転換点の後の道を間違えないような見きわめが私たちに求められているかと思えます。

1930年代のあの暗黒の歴史を再び招いてはいけません。なりませんという思いで、常にそのことを念頭に置いてこれから一般質問させていただきます。

まず、町を訪れた人の滞留政策として宿泊施設の誘致を図れということ。354バイパス開通により町の外、町外に行きやすくなった反面、町内の活気がなくなるようなことでは困ります。観光

の町という言葉を使うのであれば、会議などで町を訪れた人の滞留政策として、宿泊施設の誘致を検討する時期ではないでしょうか。

次に、協働のまちづくりに果たす住民サポートセンター「ばる」の役割認識と今後の展開についてお伺いします。住民サポートセンター「ばる」の登録者数もふえ、協働社会を発展させるためにも重要な時期と考えますが、協働意識の盛り上げ等、今後の展開をどのように考えているかお伺いいたします。

3つ目は、人事評価制度の具体的運用についてお伺いします。職員の能力向上、意欲、使命感の高揚、自己啓発の促進、組織の活性化や人材の活用を図り、その結果として行政サービスと住民満足度の向上目的で採用された人事評価制度は、29年度から評価を任用や給与に反映させることになる。そもそも人事評価は以前からなされていることであり、給与に反映させる等具体的に踏み込むと、その結果、職員同士が分断され仕事に弊害が出ることもあるのではないかと危惧しております。公平感がある評価のためにどのような取り組みが行われているかお伺いいたします。

そして、最後に、JAしばね支店跡地の取得はどのようなところまで進んでいるでしょうか。JAしばね支店跡地を公共性ある用途として町が取得してほしいと芝根地区全区長から町に要望書が出ているわけですが、これは芝根の歴史を鑑みた上での地域住民の総意と言えるものだと考えております。町がどの程度の真剣さで取り組み、現在どのような状況まで来ているかお伺いいたします。

これで1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石川議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町を訪れた人の滞留政策として宿泊施設の誘致を図れのご質問にお答えいたします。354バイパスが開通し交通の利便性が飛躍的に向上したことにより、町外から玉村町へも車で来庁される方もかなりふえたと考えております。単なる通過地点とするのではなく、いかにして道の駅玉村宿を中心に町外からのお客さんをお呼び込むかを踏まえながら観光推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

玉村町を訪れた人の滞留対策として、宿泊施設の誘致を検討する時期が来たのではないかとこのことですが、宿泊施設を持つ市町村は、終日滞在できる多くの観光資源や施設があり、最寄りの駅もございます。残念ながら当町においては、終日滞在できる観光資源や施設は少なく、また駅もございません。年間を通して安定した需要の見込みがなければ宿泊施設を誘致することは、大変難しいと認識しております。道の駅玉村宿を玉村町の玄関口として、新たな観光資源の発掘や観光施設の誘致など一層の観光推進に努めるとともに、宿泊施設の誘致についても今後検討していきたいと考えております。

次に、協働のまちづくりに果たす住民活動センター「ばる」の役割認識と今後の展開についてお答えいたします。住民活動センター「ばる」は、協働事業を発展させるために必要不可欠な住民活動団

体の育成、自立の支援並びに他の主体との協働を促すコーディネートを行っており、協働によるまちづくり推進のための重要な役割を担っております。現在、「ばる」の運営については、一般社団法人たまむら住民活動支援センターへの委託業務として公設民営の運営形態をとっているため、従来基本的な業務である住民活動団体へのサポートや情報収集、情報提供などについて、民間ならではのスピード感のある柔軟な体制を生かした業務を行っているところであります。さらに、団体間の交流を深め協働を促すための事業として、ばる交流会の開催や企業と住民活動との連携関係の構築を目的とした異業種交流会などを取り組み始めております。今後は、「ばる」を仲介とした各種団体間のネットワークの拡大や、住民と行政のみならず、企業などとさらなる連携関係の構築に努めていくことにより、より自立した幅の広いサポートセンターとしての役割が果たせることを目指し、今後の協働事業を展開していきたいと考えております。

次に、人事評価制度の具体的運用についてお答えいたします。人事評価制度につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことにより、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定されております。人事評価制度の導入の役割や目的については、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力や業績の達成状況を公平に評価することで能力実績に基づいた人事管理の基礎となるものであります。このことから、職員の主体的な職務遂行や能力の開発、能力の活用に結びつくことで人材の育成や職場の活性化、さらには組織全体の活性化を促進することで公務能力の向上につながり、結果的には行政、住民サービスの向上につながるものと考えております。

現在、町での人事評価につきましては、全職員を対象に平成17年度から能力評価を、昨年度から業績評価を実施しております。これは、処遇のためだけではなく、人材育成や能力を活用することで成果や仕事の効率を上げることも目的としております。

石川議員のご指摘のとおり、処遇に反映することで弊害が出るというご意見もあります。そのため、これらを適正に運用するには整合性と納得性のある仕組みづくりが大変重要と考えております。現在、一人一人の職員のやる気が引き出されてモチベーションが上がるような仕組みが導入できるよう検討しているところであります。

石川議員ご質問の、公平感のある評価のためにどのような取り組みが行われているかということですが、毎年評価者及び被評価者を対象に人事評価の研修を実施しております。今年度につきましても、今月下旬に全職員を対象とした研修を開催する予定です。また、課長職と室長職につきましては、主に評価者となりますので、町村会で開催する評価者を対象とした研修に順次参加しております。こうした研修への参加の機会をつくること。また、継続的に実施していく中で毎年評価の仕方などを検討し見直しを重ねることにより、より一層公平で納得のできる人事評価制度にしていきたいと考えております。

次に、JAしばね支店跡地の取得はどのようなところまで進んでいるかについてお答えいたします。町といたしましては、芝根9地区の区長さん方から提出され議会にて採択されました請願を重く受け

とめております。跡地取得につきましては取得費用、さらに取得後の経費についても考慮しなければなりませんので、検討を要しております。跡地利用としては、コミュニティーセンターとして、また玉村町版生涯活躍のまち構想の地域拠点としての活用などが考えられますが、役場周辺地区公共施設等高度利用計画との連携を図る必要があります、当然町の財政状況等を勘案しながら検討しているところでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それでは、ここでさせていただきます。

私、宿泊施設ということは、これまではほとんど意に介していなかったのです。要するに、今町長が言ったとおり、駅がないあれがないこれがないと。これでは無理だろうという形で捉えていたのですけれども、私が今心配しているのは、354バイパスが非常に通りがよくなって、どんどん町を出ていってしまうのです。また、前橋市の要するに与六分線からの橋を目標として大きな動きが出てきつつある中で、旧354が生活道路になって、今142号線ですから、いわゆる格下げみたいな形でされている中で、そういう中で玉村宿が、それなりというのは失礼だけれども、頑張ってきているのだけれども、そして道の駅がある。だけれども、何か1つまいち、いま一つ突破口がないというのが、しかし玉村町には毎日いろんな人が来ているわけです。大学関係者もあるいは仕事の関係の人も。その人だって泊まる用もある。しかし、近くにいい道路ができてしまっているから、近くのホテルへ行くというのが現実でもあると思うし、逆に私はこのしばね支所の問題もそうなのだけれども、例幣使道というのは五料に、あそこも五料の関がありましたから、そういった形で、玉村宿というのはずっと芝根まで続いていくものという、そういう認識でいるのですけれども、そういう意味においてのしばね支店の生かし方というのも考えていただきたいし、町が宿泊施設をつくるわけではないので、誘致するという形の中で、業者というのはもう計算しますから。それで、そういった宿泊施設が1個できると周辺も身繕いするのです。だから、そういう意味において、イメージと言うと足利学校の隣に鑿阿寺ですか、あの辺のまちづくりなんか、ちょっとイメージはできるのかなと思うけれども、いきなりそうはいけないまでも、何か観光のまち、それで道の駅を表玄関にするというのであれば、何らかの形を図っていく時期ではないのかなと思って質問したのですけれども、その辺のお考えをお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま議員がお話になったような玉村町の町の核となるようなものが何かないかというようなことだろうと思うのですけれども、私自身やはりほかの市町村との連携ということが町を発展させるためには必要だろうというふうに思っておりますが、高崎市の東口の開発、それ

から前橋市の南モールの開発、伊勢崎市の工業団地の開発等、玉村町の周辺は、人口を引き寄せるようなものが、かなり近々開発されるわけでありますので、その中であって玉村町がどのような運営をしていくかということを中心に考えておるわけでありますが、議員がおっしゃるように、宿泊施設というような形ではないにしても、例えばホテルとか、あるいは大型の集会ができるような施設というのは、やはり欲しいというように思うわけであります。そういう意味では、1つそういうものができると、玉村町のいろんな集会やそれから集まりができて、そしてできればそこに宿泊も可能になるようなものができれば非常に町のイメージとしてもよくなる。観光がそれに伴えば非常にいいと思うのですが、いろんな近くの施設に来た人たちがそれを利用できるような、あるいは町民の皆さんが少し大勢の人数になったときに、そこでいろいろな集会ができるようなものがぜひとも必要だというふうに考えております。ただ、それには先ほどのお話にもありましたように、そういうものがやっつけだけの判断が下せるような条件がなかなか整わないと一般の民間の業者さんはなかなかできてこないわけでありまして、その辺が今後検討させていただければというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そういうことだと思うのですが、結局354バイパスができたことによって町なかの衰退していくのではないかとこの思いが私結構あるのです。やっぱり店、みんな車で外に出てしまう。しかし、高齢化になったときは、やはりこちらの道路、町なか、それは芝根も含めてですけれども、あの辺で歩いて暮らせる地域、極端な話、歩いて生活の用が足るような地域を、やはり行政が大変だけれども、考えていく、保障していくということが、実は地道な行政の役割ではないのかと思うのです。そういう意味において、滞留政策としてこういった形に質問してみたのですが、川端議員もいいアイデアがあるみたいですので、ぜひそっちに任せたいと思います。

あと、協働のまちづくりに関してなのですけれども、本当に予算のときの説明も含めて、今「ばる」が果たしている役割というのは、相当大きなものになってきてしまっているのだなという感じがするので、今ここで、例えばかかわっている職員は何人ぐらいいらっしゃいますか、スタッフ。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 一般社団法人たまむら住民活動支援センターの職員としましては3名というふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 登録者数も70人ぐらいいるとか、どんどんふえてきていますよね。その人たちも全部が全部いろんな形やっているわけではないけれども、これだけ多くの登録者数、団体があると、逆にうまくコーディネートすると、例えば災害のときなんかにも有効な連絡とか役割が果た

せるのではないかなという感じもするのですけれども。それからあと、交流促進事業という形で出ています。玉村町の町外からいろんな人を呼んで、フォトコンテストとかボランティアガイド、ウィンナーづくり体験とか、そういった形も入っているわけですが、これは来年度もこれは続ける予定ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この「ばる」の業務については、今年度につきましては4つの大きな柱を活動していただいています。何といたっても1丁目1番地というのですか、最大の目的は住民活動サポート、この業務が最大の、最大というか基本的な業務なのですけれども、そのほかにふるハートホールの管理運営、その業務もお願いしております。それから、28年度からは特に町の電動バス、こちらのほうの運行、企画とか事務的な手続、そういったものもしていただいております。先ほど石川議員のお話にありました交流促進事業、これは昨年12月に策定いたしました総合戦略、この中に交流促進事業というのが柱としてあるわけですが、こちらのほうの交流促進事業について、今年度「ばる」のほうに業務委託をいたしました。この関係につきましては、先ほど「ばる」の業務の1丁目1番地が住民活動支援だというふうに話したので、そちらのほうに影響がとて出まっては、本来の「ばる」の業務が、ある意味障害が起こるような、そういう事態になっては本来の業務から外れてしまいますので、この交流促進事業につきましては、29年度以降につきましては、その業務委託の内容を少し町と検討していくという状況になりますので、28年度の事業をそっくり29年度も「ばる」に委託するというふうにはならないかと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そういった今後の来年度はどういうふうにするかというのは、どこと協議するわけですか。町とどの部署と。要するに、「ばる」の役員の人たちというのですか、その辺をちょっと。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほどの答弁で、職員につきましては3名という話をしたのですが、実際役員構成の理事につきましては、理事長以下7名の理事で構成されているということです。「ばる」というふうに言っているのですけれども、実際には一般社団法人たまむら住民活動支援センターという組織になります。こちらのほうが実際の「ばる」の業務を行っているわけですが、非常にこれを使い分けするとちょっと紛らわしいので、「ばる」というふうに表現しますが、この「ばる」の先ほど申しました理事さん、役員7名と、それから町のほうとしましては、業務を委託する業務ごとに主管課があるわけですので、そちらとの協議ということになります。主に経

営企画課、それから電動バスの関係につきましては、経済産業課との業務委託ということになります。ですから、来年度につきましてどこで協議するのかといいますと、業務によっては経営企画課、あるいは業務によっては経済産業課と、この2課になろうかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それぞれの業務に応じて7人の理事ですか、と協議していくということで、ではこの3名のスタッフは、要するに「ぱる」の中での職員という形で捉えていいわけですね。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 「ぱる」の職員というふうに考えていただいていいかと思えます。当然予算等の協議をする場には同席していただいて、事務的な細かい説明とか、そういったものは当然職員もするわけですし、理事7名だけとの協議というよりは、職員も交えての協議ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それで、要するに住民サポート業務も本当にいろいろ多岐にわたっているわけですね。ケアコム、大塚食品、食肉学校、サンデンのほうとか、あと協力事業はふるさとまつり、産業祭、八幡宮の六斎市とか、いろんな形に入っているわけですが、今の職員が3人ということは、来年も3人体制でいくというイメージでいいわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ぱるの採用形態ですので、町のほうがあれこれ口出すということもできないのですけれども、現情報によりますと、その3名の方のうち1の方が定年というのですか、60歳ということなので、退職されるという話は聞いておりますので、それでいきますと2名なのかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 2名でこれだけのことをやるというのは、相当厳しいかと私は思うのです。例えば、電動バスの運行事業、これは経済産業の関係でしょうけれども、これは例えばその人は、まずでは運行実績とか、どのくらい乗っているかと、そういうのは、あとこの経路がありますよね。あれはどこで、この職員が決めているわけですか。この職員と経済産業課の打ち合わせか何かで。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** そちらの職員の中にも、もちろん主の担当の方はいらっしゃいますけれども、ドライバーズクラブというのができておまして、そこに登録された方、理事さん含めてみんなで企画をして、その中で具体的な運行まで行うという形で進めております。

◇**議長（高橋茂樹君）** 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇**13番（石川眞男君）** 要は、ここまでのいろんなことをしている住民サポートセンター「ぱる」の実働のスタッフ、これが「ぱる」が2人でやればできるという意味での答弁だったのですか。やはり見ていて、これでは2人では無理だろう、3人は必要だろう、4人必要だろうというぐらいの、そういった考え方、アドバイスというのは、話し合いというのはするのですか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇**経営企画課長（山口隆之君）** 確かに職員につきましては、来年度以降は2名になるということ。それで、28年度と同じ事業をやれるかといったら、正直難しいと思います。ただ、先ほど申しました理事長以下7名の理事さんたちが、理事という立場なのですけれども、実際には実働部隊というような意味合いもありまして、その7名の役員さんが非常に実際の活動も行っていただいているということで、その辺につきましては、非常にありがたく感ずると同時に、ある意味頼もしくも考えております。ただ、協働ということですので、「ぱる」の自主事業に限っては、なかなか難しい面あるかもしれないのですけれども、町が委託した業務等につきましては、極力町の職員も協働という意識を当然持つべきですので、可能な限りの支援、そういったものをして、何とか業務等を行っていきたいというふうに考えています。

◇**議長（高橋茂樹君）** 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇**13番（石川眞男君）** 一番協働のまちづくりというところの大きな窓口だと思うのです、ここは。だから、そこで本当に職員とスタッフ、それから理事役員のその意識の対等性というか、そういうのがないとなかなか進みにくい感じがするのです。どうしても何か住民の善意に頼り過ぎている嫌いがあるのかなということが感じられるのだけれども、だから理事とか役員の人とはともかく、スタッフの賃金というのはどのぐらいで計算しているのですか。日当幾らとか月給幾らとか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇**経営企画課長（山口隆之君）** 済みません、積算根拠の資料を持ってきていないのですけれども、たしか時給810円の計算で、それを月20日掛ける12と。1日8時間、そういった計算になろうかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 私は、時給だとは思わなかったのだけれども、計算するとそういうことですか。810円というのは、なかなか支払う側も胸張って言える金額ではないかと思うのですが、このご時世。本当にもういいのですよ、理事さん役員の人はもうそのつもりで一生懸命頑張ってくれているのだけれども、やっぱりスタッフがまた違った意味もあるので、やっぱり待遇をもう少し改善することによって、よりのめっここの協働が進むのではないのかなという感じがする。というのは、町はもう正職員がやっていて、一方では時給810円ぐらいでは、それは対等の気持ちにはなれないのです。だから、その難しさなのだけれども、それで聞くとところによると、玉村町の「ばる」は、先進の藤岡市とか前橋市とか桐生市とか、いろいろ行っているらしいけれども、そのレベルのところまで行っているという自負しているようなところもありますので、一層その住民のボランティアと町のつき合い方の難しさなのだけれども、その辺をどう今後捉えていくか。つまり、来年なら例えば本当に2人で大丈夫なのですかということをよく話し合ってもらおうとか、そういった形での来年29年度に向けての予算組みとか、そういうものに反映していただけたらと思うのですけれども、その辺お答えをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 当然この時期が29年度予算の当初予算の編成時期ということもありまして、「ばる」とその協議というのはしています。ただ、先ほど言いました交流促進事業であるとか、あるいはふるハートホールの管理業務であるとか、その辺が町との委託契約という形になりますので、それに基づいての人件費がかかっているわけですので、非常にちょっと言いにくいのですが、業務を委託する側とすれば、それなりに金額のものを払いたいという内心あるのですが、実際にはそれは町のお金を使うということになりますので、その辺でのある意味、攻防というところとちょっと大げさなのですけれども、やりとりが当然発生しますので、町とすれば申しわけないけれども、なるべく安くお願いしたいというところもありますし、日々の活動状況によって非常に手厚く応じたいという部分もあるので、その辺の協議ということになるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長にお尋ねしますけれども、この「ばる」の存在の大きさを考えると、やっぱり協働という意味においてのいわゆる町と委託の「ばる」のところとの意識の公平感というか平ら感というのか、そういうものがやっぱり保障されないとスムーズに進まなくなると思うので、その辺の捉え方、それはお金ではないのです。お金ではないのだけれども、やっぱり長くなってくるとそこで生活している人もいますので、そういった形での考え方、町長、このままでいいのか、少しは改

善するののかという、その辺をちょっとお尋ねしたいのです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 「ぱる」の業務といたしますか、やられている方、内容は、先ほど答弁しましたように、非常に重要な業務をやっていただいておりますし、その内容も非常に多岐にわたって多くなっているというのは事実だろうと思います。今までの方2名きりになるということで、どうするかということが1つあるわけですがけれども、先日理事の方とも相談といたしますか話し合いの機会がありまして、その中で私印象に残っているのは電動自動車です。あれの運用でかなり負担になっているというようなお話を承りまして、電動自動車をどうするかというようなことも当然あるわけでございますし、交流促進事業のほうも今までどおりやっていただくかというようなこともありますので、2人でできるとか3人必要だとかという前に、どういう事業をお願いして、そしてそれに対して何人ぐらい必要で、適正なお金がどうなのかということをもう一度検討させていただきまして、よく相談したいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） お願いします。善意に頼り過ぎるとというのが、逆に住民側が感じてしまうとまたブレーキになってしまうおそれもあるので、その辺は非常にデリケートなところですので、対応をお願いします。

人事評価制度についてお尋ねしたいのですけれども、これはもう長くなってしまいうのだけれども、私のイメージだけちょっと言いますと、要するに職員に頑張り度で仕事の実績という形で評価して点数つけて、それもいろんなところに反映させようというのだろうけれども、この制度がなくても人事評価していたのですよね。そのことによって異動とかいろいろしてきたわけで、私がイメージしているのは、例えば都庁が1万6,000人ぐらいの規模です。あのイメージで、合併していない二百三十、四十人の職員と同じレベルで同じ意識で同じやり方でやったら、それは現実的ではないでしょうというのがまず1つ。

それから、結局この評価制度の目的が評価の視野を狭くしてしまっていて、大きなものを見逃してしまうことになりかねない。結果として住民生活に害を与えるようなことになっては困るので、その辺の最終目的は、やはり住民生活の満足度や向上があるので、その評価に目的があるわけではないと思うのです。その辺をどう捉えているか、基本的なところをお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまの石川議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の人事評価につきましては、町としては、過去からやっているものというものを17年から能

力評価、去年から業績評価やっております。私の経験で申し上げますと、石川議員のほうが悪念するようなものについては、なるべくそういったものを排除するような形で評価を行ってきているというように考えております。私の経験上では、みずから目標を立てるという部分をやはり職員のほうに求めると。また、面談等を通じてその目標を上司も共有をしていくということがまず基本になっておりますし、能力のほうにつきましても、このポジションであればこういったものを基本的には求めていくのですよということが、ある程度その職員のメンタル、あるいはモチベーションの確立に非常に重要なことになってきますので、その評価を行うことによって視野を狭くするですとか、あるいは住民の生活を阻害するというようなことはなくて、もともとの目標からしますと、職員のやる気を向上させると。あるいは人材育成に資するということが目標になっておりますし、その結果、町民の幸せに資するものであるということですので、この評価をやることによってそういったことを阻害するということは、私の経験上ではないのかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 本来の評価者は、こういう行政の場合は町民ですよ。サービスを受ける住民が評価者ですけども、だから評価する町の担当者がそういった住民の感覚に立って評価をする、そういったことができるか。問われているのは評価者だと思うのです、私は。そういう意味で、評価する人の謙虚さというか、そういう気持ちというか、それが大事だと思うのです。例えば、今電通で問題になっていますが、電通、ああいうところは民間ですから、あの評価というのはほとんど実績、お金だと思うのです、これだけ売上げたという。行政はそういうものではありませんから。一概にお金だけで判断できないところのほうが逆に多い。そういう中で、電通なんかで報道されているのは、もう評価は、その評価者の好みでどんどん、どんどん評価しているところだって一部あったらしいです。そういうことはあってはならないし、そしてこの町は、言ったけれども、合併していないので、職員もみんな知り合いなのです。だから、その中でそのよしあしの中もあるのだけれども、その中で余り切ったような評価をすることによって逆に人間同士のつながり、分断がされて、業務に支障が出るようなことがあってはならないと。その辺の対応をしっかりとお願いしたいのです。その辺どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 今の議員のご質問にお答えしたいと思います。

やはり先ほど申し上げたのですけれども、基本は職員がこの議会を通じて、あるいは町民の方とのいろいろな意見交換を通じて、町民の方が幸せになるためにはどういった方向に進んでいったらいいのかということ、まず各職員さんが考えていただくと。そのためにこういった目標を立てるところから始まります。なので、評価者が上から目線で評価していくというのではなくて、その職

員さんが立てた目標に沿って、よくディスカッションをして、いや、この目標ではもうちょっとこういう観点が必要なのではないかというようなディスカッションを通じて目標を立てまして、その目標にどれだけ成果が行ったのかということ再度フィードバック面接等を通じてディスカッションしていくというシステムになっておりますので、玉村町の制度においてもそういったことでやっているかと思っておりますので、そういった弊害はなるべくないように、ぜひ今後もやっていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 要は、全体の業務があって、業務の中の評価する時間が、例えば半分なんかかかっているのはだめでしょう。そんなにかけては。だから、それをいかに全体の中の評価する時間、これを逆に短くするかとか、適切な形で対応できるかということも踏まえて、評価ありばかりで目先の評価にとらわれて視野を狭くして大きな間違いを起こした後では困る。実は、ここに「教育長」って書いたのだけれども、よく聞いたら、よく考えたら県なのです。教育の場合は、学校職員は群馬県教育委員会なので、答弁を求めなかった。私が心配したのは、いろんな評価されることによって、やっぱり評価は悪いほうよりよく受けとめてもらいたいということで、悪いことを報告しないで横浜のいじめですか、ああいったものが大きな事故事件になっては困るなという、そういう心配から、評価することによって逆に変なことが起きないようにという形でこの一般質問を入れたのです。

それで、時間もあれですので、しばね支店のところに移りますけれども、町長とすると、やはりJAしばね支店の跡地は、歴史的に芝根の人にとっては、非常に大切なものであるということの認識を持っていただいている、何とか町としても取得の方向で行きたい。しかし、その採算面、経費とか用途というところで今悩んでいるということですのでよろしいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） おっしゃるとおりで結構だと思いますけれども、じょうようとそれからしばねという2つのJAの建物、あるいは跡地が問題になっておるわけですが、いかにそれを使うかということでいろんな意見が出ております。ただ、こういうような財政の緊迫化しているということも事実でございますので、その中でできるだけその町が単独でいろんな費用を出すというようなことでなくて、幾らかでも公共的な補助事業に結びつけられないかというようなことも含めていろいろ検討しておるということでもありますし、購入した場合に、それをどのように使い、そして維持費にはどういうふうなものがかかるかということで、いま一つはっきりと方向づけができていないというような段階でございますので、もうしばらくちょっと猶予をいただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） たまむら、それからじょうよう支店跡地、あとしばね、ここはこの玉村町の3本の軸だと思うのです。3本柱。こここのところをやはりしっかり押さえていかないと町全体としての行政のアンバランスが出てきてしまうと思うので、それで検討してもらうのは当然ありがたい話で、当然そうは思うのだけれども、相手がある話で、相手もやはり遊休というか遊んでいるところをいつまでも持っているわけには、やっぱり財務会計上いかないという事情も出てくると思うので、その辺も踏まえて、農協には町のほうから何か相談事は進んでいますか。したことあります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 農協の関係する方々もおりますので、今の町の懸案としているような内容に関しましては、意見交換させていただいておるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） きこの島田議員の話にも出たけれども、桐信のところでは約8,000万円でしたっけ、7,000万円ぐらいのリフォーム代つけてやったということありますけれども、今になるとやはり耐震性もあるのだろうけれども、金庫のある建物ですから、そういう意味で、リフォームしても使えるのではないかと、そして両方が、両方というか農協にも負担ができるだけかからないような状況、そして芝根地域のコミュニティーの場として使えるような状況を何とかできないかというのが共通の思いですので、これはほかのじょうようの皆さん、たまむらの皆さんも理解していただいて、ぜひ進めていただきたいと思うのですけれども、ちょっといま一歩進んで、今度は議会が終わってまた後で、後でというのもおかしいけれども、本当に具体的な話し合いを進めていただきたいと思いますと思うのです。その辺の積極的な対応をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 議員おっしゃるようにその時間的な、いろんなお互いに予定もございまして、その辺をどのようにするかというのは、今後具体的に担当課を含めて検討させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 確かに町政担うと、もう来年度予算で町が目玉の施策は何だという話が出て、あれもこれもという形で、本当にそれはもうお金のかかることばかりですけれども、やはりその辺も踏まえて、しかし重要な施策の一つに加えて、どうか1歩2歩進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時10分に再開いたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆様、ご苦労さまです。10番三友美恵子です。

来年度予算と町政運営について。1、町長就任10カ月が経過しました。玉村町について、そして町長という職務についてどのように感じましたか。また、どのような町にしていきたいと考えましたか伺います。

2、就任以来初めての予算編成です。角田町長らしい予算編成になることを期待しております。予算編成に当たり特に指示したことは何か伺います。

3、10カ月間いろいろ検討してきたと思いますが、公約であります、財政健全化の方策はどのように考えますか。また、何をスクラップし何をビルドしていくのか伺います。

4、町税をふやす対策を伺います。

2、公共施設等管理計画について。現在の公共施設の（建物）のことにに関してなのですが、利用状況と調査結果についてお伺いします。

また、今後この調査結果に基づく課題に対する基本方針について伺います。

3、踊りによるまちづくりについて。玉村町には町の踊りが3つあります。「玉村音頭」、「たまむら囃子」、「サンバ！タマムラ」。現在は、ふるさとまつりと体育祭で各種団体の方が踊ってくださっています。来年は町政60周年です。そこで提案です。この3つの踊りを玉村町在住であれば誰でも踊れるようにする。子供から大人まで。そして、玉村町と言えどいうように、ふるさとの踊りとして定着させる。踊りをふるさとに帰ってみんなで踊りたいと思わせる存在にする。

2、ふるさとまつりで盛大に子供から大人までみんなで踊り祭りを盛り上げる。

3、体育祭も輪踊りでなくみんながグラウンドに集い踊る。みんなが参加する体育祭にする。

4、防災訓練、防災計画について。1、なぜ1年に1度しかない防災訓練を今年度は中止したのか。

2、自主防災組織は全町くまなく組織されたのか。また、自主防災組織による防災訓練は行われているのか。

- 3、災害が多発している現在、防災訓練のやり方も変えていく必要があると思うがどうか。
- 4、ハザードマップの見直しと避難所の見直しの計画はあるのか。
- 5、住民避難の伝達方法の見直しは行われているのか伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員のご質問にお答えします。

まず、玉村町、そして町長という職務についてどう感じたか。また、どのような町にしていきたいかというご質問でございます。備前島久仁子議員へのお答えとも重複しますが、町長の職務は大変重要であり激務であります。その中で特に大切なことは、町議のご質問にもありますが、この町をどのような町にするのかというしっかりとしたビジョンのもとに実行に移していく指導力であると思っています。誰もが指摘しているように、玉村町は交通の要所にあり、平たんで近接の3都市に囲まれており、災害の少ない町としての地形的な特徴を生かしてどのようなまちづくりをしていくかでありま。私は、現在の玉村町の自然環境や周囲の都市の機能との連携を考えたとき、快適な生活ができ、子育てしやすく、教育が充実した住みよいまちづくりを目指したいと考えております。

ただ、財政的な裏づけや関係法令との調整等、解決しなくてはならない問題が多くあり、今後の検討が必要であります。

次に、予算編成に当たり特に指示したことについてのご質問についてお答えさせていただきます。平成29年度予算編成については、第5次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープランを着実に推進し、本町が県央地域において、安全で安心して暮らしやすい魅力ある町を築いていく必要があります。そのため、平成29年度予算に当たっては、本計画と歩調を合わせたものとするとともに、限られた財源、限られた人員で町の活力を高める必要があるため、選択と集中の視点に立ち、昨日の渡邊議員さんのご質問にお答えしたとおり、5つの重点施策を中心に取り組んでいきたいと考えております。

予算編成に当たり指示したことについてのご質問ですが、本町においても人口減少、少子高齢化による社会保障費が増加するなど厳しい財政運営が続くことが予想されます。このような中、今後町がどのように変化していくのか、新しい町への改革が求められているところでございます。玉村町がきのうと違うきょう、きょうと違うあしたへ新しい一歩を踏み出すため、各課においては、変化のある事業の提案をするよう指示したところでございます。厳しい予算編成が予想されますけれども、魅力ある町の発展につながるよう職員と知恵を絞り出し合い乗り切っていきたいと考えています。

次に、財政健全化の方策と何をスクラップし何をビルドしていくかのご質問にお答えします。予算編成における財政健全化の方策の一つとしては、徹底したコスト削減が必要であると考えております。職員一人一人がコスト意識を持ち、効率的かつ効果的な行政運営に取り組み、コストの削減を図ることが重要と考えます。町の財源は、町民からの貴重な税金であることを認識し、無駄を排除すること

が財政運営からも町民理解の確保の観点からも重要であると考えます。また、事務事業の効率化によりコスト削減を図るとともに、事業の必要性を見きわめ、効果の低い事業や時代の変化に伴い役割が終了したと考えられる既存事業のスクラップを行い、新たな行政需要に対応していくことが必要と考えております。

本年度は、今後の町政運営に当たり財政規模に合わせた事業展開を図っていくため、予算における事業を基本とした事務事業の見直しに取り組んだところでございます。この見直しについては、必要性、妥当性、有効性、効率性の視点から点検を行い、今後の事業の方向性について整理を行ったところでございますので、この見直し結果についても十分に精査を行い、予算編成へ反映させていきたいと考えております。

次に、町税をふやす対策についてのご質問にお答えします。近年、人口減少と少子高齢化の社会情勢の中で町税をふやす対策としては、やはり人口の増加と交流人口をふやしていくことが必要と考えております。町に人が集まり交流することによって人や物が動き地域の活性化へつながり、また町税の増収にもつながるものと考えております。本町においては、東毛広域幹線道路などの交通の利便性と県内主要都市に隣接する立地性を生かし、定住人口と雇用を促進する文化センター周辺の土地区画整理事業や東部工業団地西地区の工業団地造成事業などに引き続き取り組んでまいります。また、町の情報発信拠点となる道の駅玉村宿の利用促進を図り、地域産業を活性化させるなど、町税の増収につながる事業を積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、公共施設等総合管理計画についてですが、現在の公共施設の利用状況と調査結果についてお答えいたします。本年9月、玉村町在住の18歳以上の町民を対象に、住民意識調査を実施いたしました。住民基本台帳より1,200票の無作為抽出を行い、郵送による配布、回収を実施し、回収率は41.7%に当たる500票となりました。設問の中では、公共建物の利用頻度を尋ねております。年に数回以上利用している割合では、多い順に、役場庁舎、道の駅、文化センター、図書館となっております。一方、温水プール、社会体育館は利用していない人の割合が約75%を占めております。ただし、温水プールについては、週1回以上利用している人の割合が6.3%と調査対象施設の中では最も高い数値を示しており、特定の人が頻繁に利用している特徴があります。また、満足度については、役場庁舎、図書館、文化センターは、満足、ほぼ満足の割合が比較的高くなっている一方、社会体育館、温水プール、道の駅は、割合が低い数値となっております。そのほかの設問では、老朽化に対する対応策、建物の廃止などの検討方法、行政が運営すべき施設、建物を1カ所に集める統合、インフラの管理などについて住民意識調査を実施しております。

今後の課題に対する基本方針についてお答えいたします。公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って町民サービスの向上、財政負担の軽減及び平準化に資するための基本的な方針を定める計画であります。現段階の素案では、公共施

設等の現状と課題を踏まえ、1つ目に、原則として新規の公共建築物は建設しない。建設する場合は類似施設の統廃合や複合化を前提とする。また、2つ目に、施設の長寿命化を実践する。法定点検を遵守し、効率的、効果的な維持管理に努めるの2点を公共建築物の基本方針としております。

さらに、インフラについては、利用需要の変化に応じて機能及び安全性を確保した上で、維持管理費の縮減を図ることを基本方針にしたいと考えております。管理計画が策定された後、基本方針に基づき整合性を保ちながら公共施設の事業計画を進めてまいります。

次に、踊りによるまちづくりについてのご質問にお答えします。玉村町には「玉村音頭」、「たまむら囃子」、「サンバ!タムムラ」の3つの踊りがあり、多くの方々が親しまれ、受け継がれてきました。町としても大切にしたい文化資産の一つであると考えます。毎年ふるさとまつりの民謡パレード、町民体育祭、芸能発表会などで多くの方に踊っていただいております。また、それぞれの行事の前には町文化協会芸能部民踊グループの皆さんを中心に民踊の練習会を企画運営し、より多くの方に楽しく踊っていただくよう努力しているところです。しかし、少子高齢化による働く年齢の延長、共働き世代の増加、さらに価値観の多様化、希薄な人間関係などの理由により新たな参加者をふやすことができないことも事実です。このような状況ではありますが、伝統ある3つの踊り、「玉村音頭」、「たまむら囃子」、「サンバ!タムムラ」の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさとまつりで盛大に子供から大人までみんなで踊り祭りを盛り上げることについてのご質問にお答えします。玉村町ふるさとまつりは、県道142号線上でふるさとみこし、屋台運行、民踊、だんべえ、ふれあいパレードなど、さまざまな催しを2日間実施しております。ことしは、第30回となる記念行事となりましたので、リオオリンピックが開催されたことを踏まえサンバ隊を招致し、ふれあいパレード最後尾で大いに県道142号線上を盛り上げていただきました。また、今まで別々に運行していた各団体を交差点で一堂に集め総ぶっこみを行い、こちらも祭りを非常に盛り上げていただきました。

民踊、だんべえの団体と祭り前に会議を開催し、町内へ回覧板で民踊、だんべえの参加依頼と練習の周知を、年齢、性別を問わず毎年募集しています。誰でも踊れるようになればふるさとまつりもさらに盛り上がると思いますので、多くの方に参加していただけるよう一層幅広く、また多くの関係団体に参加を呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、町民体育祭の踊りにつきましては、毎年長寿会、商工会女性部、ボランティア連協、民生委員、文化協会の方々をお願いしております。参加者は、個別練習や入退場行進の練習を含めた全体練習も行い、体育祭は踊りをやっている方々の交流、発表の場としても重要なものとなっております。もともと町民体育祭は町民参加型のイベントであり、今年度の体育祭においてもブロック対抗のほか各種団体競技、町民の方が自由に参加できるオープン競技があり、子供からお年寄りまで参加できるものとなっておりますが、より多くの方々が参加できる体育祭にするため、踊りにおいても代表の方と相談しながら多くの皆様が参加できる方法を模索していきたいと思っております。

次に、防災訓練、防災計画についてお答えいたします。初めに、なぜ1年に1度しかない防災訓練を中止にしたかのご質問にお答えします。町では今年度の地域防災訓練について、玉村小学校を会場として、訓練日を9月4日と設定し、開催に向け準備を行っておりました。当日の訓練中止判断は、朝6時半に関係者を現地に招集し開催可否の協議を実施いたしました。判断には非常に苦慮いたしましたが、校庭の状況並びに玉村町地域には雷注意報も発令中で、天候が非常に不安定であるため、住民参加の訓練中の安全も考慮し、残念ながら訓練中止の決定に至りました。なお、過去の地域防災訓練では、南小会場でも中止となり、翌年同会場で実施した経緯もあります。

次に、2番目の質問である自主防災組織の設置状況及び訓練状況についてお答えいたします。当町は25の行政区から構成されておりますが、平成28年10月1日現在における自主防災組織数は、今年度中新たに2行政区が追加となり、合計22行政区となっております。世帯数割で見ると92.9%の組織率となります。町では今後も組織率100%を目指し、残された行政区に対して設立に向けた働きかけを行い、全行政区での設立を図ってまいりたいと思います。

また、各地区の自主防災組織における防災活動状況ですが、各地区の代表者や役員が中心となり、玉村消防署員、地元消防団員、地元女性防火クラブ員などの関係者と連携を図りながら、独自の訓練内容にて開催しております。その活動内容の一部は、地域情報誌でも取り上げていただいております。

次に、3番目の質問である防災訓練の方法に関してお答えします。玉村町地域防災訓練は、当初は水害を想定し、平成19年度から各小学校を会場として実施されました。その後、平成24年度の東部工業団地内を会場として実施した総合防災訓練を経て、平成25年度からは巨大地震を想定し上陽小と南小で実施したところでございます。このため、残りの玉小、中央小、芝根小を会場とした訓練を終えるまでは、現在の訓練方式を踏襲したいと考えております。

なお、訓練の詳細につきましては、実際の避難所を想定しての体育館使用等の工夫も含めて検討していきたいと考えています。

次に、4番目の質問であるハザードマップと避難所の見直しについてお答えします。玉村町の洪水ハザードマップは、平成21年4月に作成されて以来、改正等がされておりません。このため、経年変化等によりハザードマップの記載内容が現状と異なる部分も何点か見受けられます。ところで、現在、国並びに県において洪水ハザードマップのメイン情報となる浸水想定区域図の見直し等が図られております。今年度の夏ごろ烏川に関する新たな浸水想定区域図等の成果品を国土交通省高崎河川国道事務所から受領いたしました。そして、来年度においては、利根川に関する新たな浸水想定区域図等を国並びに県から受領する予定となっております。町としては、これら両河川に関する新情報と避難場所等の再確認を含め、町内の現況に合った情報等をもとに洪水ハザードマップの見直しを図り、町内世帯への毎戸配布等を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、最後の質問である住民避難の伝達方法の見直し計画についてお答えします。住民避難の伝達方法について、地域防災計画の中で、「避難の勧告、指示は、避難対象地域、避難勧告・指示

の理由、避難先及び避難時の注意事項を明確にし、メール配信システム、広報車、サイレン、ハンドマイク等により、住民に迅速かつ的確に伝達する。また、ホームページへの掲載、報道機関への依頼等による周知に努めるものとする」としております。町では、今後もメール配信システム等の充実を図るとともに、メルたまを活用してまいりたいと考えています。

また、ことしの4月1日には地元のFMたまむらと災害時における放送に関する協定書の締結を行いましたので、地域に密着した災害関連情報等の発信に向け、関係者と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 自席から第2の質問をさせていただきます。

町長、予算編成に当たって特に指示したことというのが、ちょっと抽象的でよくわからなかったのですが、はっきりとこんなことというのはないですか。角田町長ならではのものというのがあったら教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほどもお話ししましたように、人口増を図るということで以前からお話ししております子育て支援、そして人口の増加を助けるようなCCRC等も含めた、これまでやってきたことを中心に指示を出したわけでありまして、いずれにいたしましても、この予算におきましては、次につながる部分と、それから今までやってきた部分もありますので、それもあわせて各担当課で十分検討するよう指示を出しております。各細かいことに関しましては、現在検討中でありませう。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 町長がどうしてもこれだけはやれというような指示を出したものはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 1つは、前々から言っております給食費の補助ということで、どういう形でどういう方に補助するかというようなことを現在検討中ではありますが、29年度から給食費の補助をしたいということでもあります。

それから、昨日来問題となっておりますたまりんを含めた交通弱者に対する対応ということで、この方法と、それから実際の運用をできるだけ早くやろうという指示を出しました。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） たまりん、よろしくお願ひします。給食費の補助、29年度からということですね。あと、子育て支援に関しては、ほかにはないですか。誘導しているわけではないのですが、ほかにはないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 直接結びつくかどうかわかりませんが、これも昨日出しました児童館の冷房といいますか換気装置、それでありませう。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 放課後児童クラブについてもしっかりやっていただきたいと思ひます。

それから、スクラップとビルドに関しても、ちょっと回答が漠然としていて、何をスクラップして何をビルドしたい。町長さんのお考えの中でスクラップしなければならないものとか、ビルドは今言っていたいただいたようなのでいいのですけれども、スクラップに関しては何かありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在、調整中でございますので、具体的に申し上げるわけにはまいりませうけれども、来年度に向けて事務事業の見直しを予算全般にわたり行ひました。これは、8月中旬から9月中旬にかけて、各課に先ほど申し上げたような視点で見直しを指示いたしまして、10月の中旬にその結果のヒアリングを行ひました。全体では40%程度の事務事業の見直しということになりましたけれども、もちろん国の補助金であるとか県の補助金、既存の制度で全くもう手のつけようのないものが60%ぐらいございますので、それ以外のものについて事務事業の見直しを行ひました。結果的には改善、見直しとか廃止とか統合するとか、そういったことで現在検討しておりまして、これらのものが全体で50事業ほどあります。現在、統合とか縮小、廃止に向けて調整しているところが10事業ほどございますけれども、これらについては、現在調整を行っているところですので、具体的にこれを廃止しますよとか、そういったことはちょっと現在答えられる状況ではございませんので、ご容赦いただきたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そういう意味の具体的にというのではなかつたのですけれども、時間がないので、次に進みます。

町税をふやす対策ということで、人口をふやす、交流人口をふやすということですが、

200戸の住宅というのはもう前々からやっていることで、角田町長として新しく町税をふやすための対策というのは何かありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今すぐ町税がふえるということは、なかなか難しいところでありませけれども、文化センター周辺の団地の人口増というのが、二、三年後には直接住民税等の増加となって町の町税がふえるということが考えられると思いますし、今行っております工業団地の拡張等も寄与するというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今これからに向けて工業団地の拡張なども、玉村町に来たいと言っても土地がないのです。土地がなくて来れない。そういう人もいます。玉村町の法人税って本当に少ないのです。本当に法人税をふやしていかないとなかなか町税が上向きにならないと思うのですけれども、法人税をふやす方策とかというのは何かありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 先ほど答弁の中にもございましたように、法人税をふやすということは、企業に来ていただくということになりますので、東部工業団地の拡張であるとか文化センター周辺の開発、こういったことが考えられております。ご指摘のありますように、町税については、ここ10年ほど横ばい、または下がっているという状況です。この大きな要因は、景気に大きく左右される場所ですけれども、やはり人口も減少しているということが要因として考えられますので、ただ何もしないということではなくて、効果のある施策を進めていくということがよろしいのかなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その効果の政策をしっかりとやってほしいのですが、玉村町はやっぱり土地がなくて、企業に来ていただくといっても、そこら辺はちょっと無理なのかなという感じもしています。そのために、もっとIT企業とか、そういう企業を誘致するというような形だったらばそんな大きな土地は必要ないし、安全で安心な町です。それと、そこを売りにしてそういう企業も誘致できるのではないのかと。交通の便もいいですし、東京にもすぐアクセスできる。そういう中で、田舎で経営をしませんかみたいな、そんなアピールも必要なのではないのかと。この間聞いたのですけれども、よその人の話で、「玉村町を見ると、とてもものんびりしたいいい町だ」と。「人も優しくていい町だ」と。それはお世辞かもしれないのですけれども、「役場の職員ものんびりしていて、とっ

てもいい人ばかりだ」、そういう話も聞きました。のんびりしていないで、ちょっとあくせくしないとそこら辺は追いつかないのかなというような気もしますので、もうちょっと先を見た対策というか、今までだったら工場誘致というのが法人税を上げる対策の大もとのような感じがしますけれども、そうではない方法も多分いっぱいあると思います。ぜひそういう方法を探っていってほしいなと思います。これで町政運営については終わります。

公共施設等管理計画についてですが、この間の調査結果がまだはっきり出ていないような状況なのだと思いますが、この調査結果を踏まえた上で、公共施設の事業計画を進めるということになって、今話を聞きましたら新規の建物はつくらない。そういう計画の中で、1月12日に出た新聞ですよね。「玉村町は新たに多目的施設を建設する。来年度から施設の規模や機能、事業費などを設定する基本構想の策定に着手する」というような新聞が出ていますが、これに対してはどんな、新たなものをつくらないということと、この計画が出てきていますよね。ちょっと矛盾していると思うのですが、そこについてお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） ご存じのとおり公共施設等総合管理計画については、現在厳しい財政状況の中であって、日本全体が少子化、超高齢化社会を迎える中において、人口が将来にわたって減っていく中で、現在の施設を維持できるのかどうかということが問われているわけです。その中で、今回玉村町においても策定に着手しているわけでございますけれども、人口についてはご存じのとおり、人口ビジョンでご存じだと思うのですが、40年後には高齢者、65歳以上の方が現在5人に1人の割合が5人に2人になると。生産年齢人口についても現在66%ぐらいのところ、40年後には45%程度になるということで、確実に税収は落ち込んでくるということでもあります。こういった中で、現在の町の施設がどのくらいあるのかということで、建物のほか道路、上下水道、公園など全ての施設を今後維持管理できるのかということで、将来の推計をしているということです。税収が落ちていく中で維持管理経費を今までと同じように投入していくということは、もう不可能であるということで、将来を見据えた財源も考慮して将来的な計画を立てていかなければ、現在の施設は維持できないということで、国のほうでも施設については、統合とか複合化、または転用、こういったものについては、有利な地方債を貸し出して後年度の元利償還金で補填するという政策をとっているということです。

ですから、先ほど答弁で町長が申し上げたことについては、新規の建物はつくらないということは、原則としてということですので、基本的には一部例外は、場合によってはありますよということです。ただし、現在の床面積をふやすというような考えは、極力抑えていただくということが望ましいと考えております。これまでのように景気がどんどん上向きで、新たな施設をどんどんつくっていくというもう時代ではなくて、今後は現在の施設を縮小しながら維持していくといったことが重要になって

くると思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 説明していただいたとおりだと思っておりますが、今回も町長がいろいろ言っておられる中で、しばねも買います、じょうようも買います、この多目的ホールもつくりません。こういう中で、この管理計画をどういうふうこれから構成していくのかなというのがちょっと心配だったのです。縮小していかなくてはならないけれども、高齢者がふえていくと高齢者が必要とする建物もふえてきますよね、生涯学習に使う建物とか。そういうものをこれからどういうふうやって担保していくか。どんどん縮小していってしまえば、そういう場所もなくなってしまいます。そういうことにおいて、今ある建物をどんなふう有効活用していくかというような計画をつくることはあるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回、人口構成が、徐々にですけれども変わってまいります。そういたしますと、玉村町は小さな町ですので、そんな激しく施設の利用目的が変更するということはないと思いますけれども、全国的には、例えばこれまでは子供たちの施設だったものが、少子化によってお年寄りがふえてきたので、お年寄りのための施設に転用されることも想定されるわけです。そういったことを踏まえて人口構成、利用状況に合った見直しを今後長期的に行っていきましょうということで、今回の計画については、施設類型ごとの方針をある程度定めていくというものになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私が言いたかったのは、ここで目的としているのは学校の有効活用と、あと児童館です。児童館も子供たちが使っていない時間、夜の時間がいっぱいあるわけです。学校も夜はほとんど使っていないです。夏休みも使っていないし、交流施設もつくっています。玉中の交流施設は、つくったけれども、使われているのかなというのがちょっと気になりますけれども、そういう施設をつくりながらも現在使われていない。そういう施設をちゃんと使いながら、もっと管理計画をしっかり立てていかないと新しいものをどんどん、今の構想でいくと何かつくっていくみたいな感じを受けてしまうのですけれども、新しいものを建ててくれれば、それはすばらしいことだと思うのですけれども、それに見合ったお金が出るのかどうかということもとても心配ですし、もっと今ある建物の有効活用、この間調査のところをちょっとのぞき見したのですけれども、何か調査の結果が今使われている現状とちょっと違うなみたいなのも見られたのです。住民の方々は、自分のことだけですよね。自分の行動範囲だけの中で町の建物がどういうふうに使われているからという見方をす

るわけですが、その500人というのがどれだけの、ばらばらにとったとしても、それだけアンケートとしての価値があるのかなというところを、ちょっと見たところ感じたのですけれども、役場はもう行くのは当たり前みたいで、誰でも使う建物で、役場は意味のない建物だと言う人は、多分いないと思うのです。さっきのだと、役場と道の駅と文化センターと図書館、それ以外の建物はみんな要らないのかなみたいな感じも受けてしまいますけれども、大事な建物いっぱいあると思うので、そういう建物がスクラップされないことを私は望みますけれども、有効活用というのはすごい大事なことですけれども、長期にわたってそれをしていくのだといいのですけれども、この施設の計画をすぐ立ててしまう。どのくらいの期間でその計画を立てていこうとしているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） この計画については、この施設を具体的にいつ取り壊すとか、いつ転用するとか、そういったものではなくて、この施設については、将来的には統廃合をしていきたいと思いますよとか、場合によってはこういった施設については民間譲渡したほうがいいのではないかとか、そういった方針を定める計画となっております。そのための基礎資料を今回住民アンケート等も踏まえて計画を策定するということになっております。最終的な計画が方針まで定められていませんけれども、次の総務常任委員会と全員協議会において住民アンケート、それと計画の素案、最終段階ではありませんけれども、そこは議員の皆さんに説明をさせていただきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 済みません、時間配分を間違えて、終わってしまいそうなので。踊りのことに関してなのですが、この「たまむら囃子」と「サンバ！タムムラ」というのは、竹下登首相のときのふるさと創生事業でつくったものなのです。私の子供が保育園のときにできたので、女子大でお披露目会みたいな、田中星児さんですか、などが来てお披露目会をしたりして、これを大々的にやっていたというのがあったと思うのですが、そのころは私も子供が保育園に行っていたときには、保育園で親子の踊りの中でこの「サンバ！タムムラ」とか「たまむら囃子」をやって覚えたのです。今回もいろんなところでやっていきたいということなのですが、できれば保育園からやったらば小学校は地域の人たちが教えるということでもだんだんできていくと思うので、保育園から始めてほしいなというのがあります。

それと、要望だけどもん言ってしまう。祭りです。お祭りが、最近私はずっとお祭りに参加しているというか、お祭りをずっと見ています。お祭りをずっと見ている中で、どんどん、どんどん人の出が少なくなっています。玉村町のふるさとまつりがどんどん衰退しているのを目の当たりにしています。ぜひこれをまた盛大なお祭りにして、なぜ人口をふやすとかと言いますが、出ていった人が戻ってきてくれることが一番大事なのです。玉村町の子供たちがみんな出て行ってしまった

まま戻ってこない。こういう上毛かるたではないですけども、玉村町と言ったら「サンバ！タマムラ」だよねというのが、玉村町の人たちの合い言葉になって、躍れるよねって、もしかしたら同窓会でみんなで躍ろうよみたいな、そういう雰囲気の中で玉村町というのを子供たちが忘れないで、大きくなったら、それはまたお祭りにも僕は参加したのだよ、みんなお祭りに参加して踊ったよねとか、体育祭のときにはみんなで踊ったよねって。子供がととも出てこないのです、お祭りに子供が全然いません。昔は、子供がいっぱいいたのですけれども、最近はお祭りはもう夕方になると子供はいない、本当に人出が少なくなっています。山車が、屋台が来るときには少しはいるのですが、それ以外は本当に少なくなっています。昔は子供会がいろんな行事を354沿いでやったので、そういう関係もあって子供たちが出てきましたが、今はそういう子供たちもいなくなり、お祭りがだんだん寂しくなっています。子供の数も減っているのかもしれませんが、産業祭なんか見ると子供いっぱいですよ。高崎市のほうの人が来て、「玉村って子供がいっぱいいるんだね」って産業祭を見ては言います。でも、お祭りの状況を見ると子供全然いません。子供が1人何かに参加すると親、おばあちゃん、おじいちゃん。この間も保育園に発表会見に行きましたけれども、親が2人、おじいちゃん、おばあちゃんが4人、1人の孫に6人の観客数がふえるのです。6人です。それをやったらお祭りに出てくる人もふえるのではないのか。保育園ごとの発表みたいな。前橋市なんかはやっています。だんべえで。小学校から幼稚園からもうすごいです。大学まで全部だんべえを街の中踊りまくっています。そうすると観光客もいますし、自分の子供を見たくて来る親もいますし、物すごいにぎわいになるのです。子供をだしにするわけではないですけども、子供がそういうふうにしてお祭りのことを覚えていくというのは、すごい大事なことで、ふるさとを思い出す大事なもの、アイテムだと思うのです。そのことについてお伺いします。端的にお願いします。時間がなくなってしまったので、次のをやりたかったのですけれども。町長、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 議員さんがおっしゃるとおりだと思いますので、またよく検討させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その話はそのくらいにしまして、次に防災計画をいっぱい聞きたかったのですけれども、もう時間が9分しかないです。

ちょっといろいろ調べていたら、宇津木議員がこれの計画について質問するので、その中の一つなのですけれども、地震防災マップの作成に努めるものとする。これは、28年度に完成する予定のもので、地震防災マップというのは、玉村町できておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後0時1分休憩

---

午後0時1分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） その件につきましては、ちょっと前になるのですがけれども、今手元にはないのではっきり申し述べることができないのですがけれども、22年ごろに作成をしたという経緯がございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それは全戸配布とかなされましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 毎戸配布までには至っていないということで、現在はホームページでの周知と窓口での配布ということで対応しております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それから、玉村町地域防災計画の中で、住民、事業所等に防災活動推進計画というのがあります。これで町民の果たす役割とかいろいろありますが、こういうのは町民に知らされていません。県のほうの防災活動ということで、県民等の防災活動の促進ということで、県民には防災訓練の実施とかいろんなことをみんなに知らせなさいというような、災害被害を軽減する県民運動の展開というようなのがありますが、玉村町は1年に1回ある防災訓練もしない状況、雨が降るとやらない。そうすると来年に持ち越しというような状況で、防災に対するすごい意識低いと思うのです。自主防災組織もありますが、自主防災組織は、組織として地域では成り立っていますが、町としてそれを統括して何か訓練をすとか勉強をすとか、その地域に住民に向けてまず訓練をさせる前に、その自主防災組織の人たちを集めて勉強会をしたりとか、住民にこういうことを知らせなさいよとか、こういう活動をしなさいよとかというような活動はしていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 自主防災組織の関係でございますが、今年度28年度に実際に訓練をされた地区が、きょう現在までなのですが9地区ございました。その9地区に対しまして、各玉村町の消防署と地元の消防団や女性防火クラブや、あと町のほうの担当が参りまして、そこで講演などもさせていただいてお話をさせていただいています。たまたま私が上新田地区の防災訓練ですか、こちらが5月22日にございまして、そののところに私とあと玉村消防署長、こちらの2人で講話、ちょっとおこがましいのですが話させていただきました。その中で、特に消防署長さんが話されたのが、スライドというか画面に映して、各地区の実際にやられている防災訓練とかそういうのを見せて、結構皆さんも、こういうふうにやるのだということでもかなり感心をされて、身近に防災のことを知っていただいたのではないかと。私も4月に来て、始め5月に1カ月後に行かせていただいて、かなり細かいお話もさせていただいて、私自身も勉強になったことでしたので、そういうのを各地区でお話があれば続けていきたいと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） やったところはいいのです。やらないところが問題なのです。全部のところでもやれるようなちゃんと体制をとるべきだと思います。板井もこの間やりましたよね。でも、区長さんが何をしようか、何をしようかという状況なのです。そうではなくて、今年度はこんなことをやってくださいよ、自主防災組織にはこんなことをやってくださいよというような、ちゃんと働きかけをして、できている22地区が全部自主防災の講演会ができるように、そういうふうにするべきだと思います。町長、最後にそのことについてお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） おっしゃるとおりですけれども、私も防災に関して、非常に大切なことですので、やり過ぎるということはないと思います。特に議員がおっしゃるように、頭で知っていても、実際に起こったときにどういう行動をするかということで、やはり住民の一人一人にすぐ行動ができるようなところまでやって初めて被害が少なくなるというふうに思いますので、ぜひ防災に関する全体的な訓練ももちろんでありますけれども、この地域ごとの避難所を含めていろんな体制をつくっていききたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 町長の来年度の中にありますね、防災防犯のまちづくりということで。ぜひ町民一人一人に防災意識が根づくような防災に対する活動、啓蒙活動を推進していただきたいと思っています。

以上で終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後1時30分に再開いたします。

午後0時7分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番 浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） 12番浅見武志です。一般質問を始めます。

1つ、29年度に向けた予算編成と事業の見直しについてお伺いいたします。角田町長は、町政を刷新し、活力ある玉村町の実現に向け果敢に取り組むことを目指して、ことし2月に玉村町長に就任し、既に10カ月が経過したところであります。角田町長が掲げた2大公約である、町の人口をふやし町の活性化を図る、財政の健全化と玉村町発展の基盤をつくる。それを実現するための10項目の重点政策の実施については、多くの町民が期待を寄せているところであります。そこで、以下の6項目の重点政策について、これまでどのように取り組んできたのか、その現状をお伺いします。

また、就任後2年目となる平成29年度予算編成に向け、この重点政策はどのように取り組もうとしているのかお伺いいたします。

1つ目に、「シニアタウンの誘致を図ります」の中で、「高齢者の増加が著しい東京都と連携し、交通と環境に恵まれた玉村町にお年寄りの方のシニアニュータウンをつくり、地域の産業や農業の活性化を図ります」についてお伺いします。

2つ目、「小中学校の2学期制を3学期制にします」のうち、「2学期制をとっているのは群馬県内で玉村町だけであり、早急に3学期制に移行します」について。

3番目、「子育て支援をして若い人が安心して働けるようにします」の中で、1つ目、「病児保育、保育の延長、児童館の有効活用を図ります」、2つ目、「小学校の給食費の半額を補助します」について。

4つ目、「都市計画を見直します」の中で、「藤岡大胡線の早期開通を図り、与六分前橋線に橋をかけ、交通の利便性を高め、あわせて周辺土地の都市計画を見直します」について。

5番目、「粗大ごみの地区収集を無料で年4回実施を推進します」について。

6番目、「交通弱者に便利なまちづくり」のうち、1つ目、「東毛広域道のバス路線を実現します」、2つ目、「バス路線とたまりんの連携でどこまでも行ける便利な町にします」、3つ目、「BRT（高速バス輸送システム）の導入を図ります」についてお伺いします。

また、2つ目については、町ではこれまで年間を通して数多くのイベントや事業が各課ごとに単独で開催されておりましたが、この開催方法や実施内容を見直す時期に来ているのではないかと私は考えます。そこで、こうしたイベントや事業を幾つかにまとめ、季節に応じて町民が一丸となって参加できるような総合的なイベントや事業として開催することはできないか提案をするものであります。これにより、参加者が増加しイベントも盛り上がり、さらに経費の節減にもつながると考えるのですが、町長にお伺いをいたします。

1回目の質問とします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） ただいま浅見武志議員から私の選挙のときの公約と重点項目について詳しく取り上げていただきまして、また気持ちを新たにしているところでございますけれども、なかなか率直な感想といたしましては、全部のことをすぐにやるというのは、なかなか難しい状況でありまして、私任期は4年間ということですので、4年間を通して最後の通信簿をつけていただければありがたいというふうに思っておりますけれども、なかなか例えば昨日来議員さんが取り上げていただいております橋1つにしても、私としては、1つできればこれは自分の仕事としては、非常に十分に思っておりますけれども、しかしながらこれは簡単なことではないわけございまして、いろいろな皆様のご協力とご支援でもって初めてできると思いますか、方向づけができるまでに行けるかどうかというふうなのが率直な今の考えでございます。しかし、この粘り強くやったりやらない限り、それを実現しないのでありまして、皆様にお約束したことを少しでも1つでも実現していくのが私の使命だろうというふうに今気持ちを新たにしております。

それで、1つずつご説明したいと思いますが、1番の「シニアタウンの誘致を図ります」のうち、「高齢者の増加が著しい東京都と連携し、交通と環境に恵まれた玉村町にお年寄りの方のシニアタウンをつくり、地域の産業や農業の活性化を図ります」について、進捗状況と29年度の取り組みについてお答えします。今年度より玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として、玉村町生涯活躍のまち構想づくりを行っております。生涯活躍のまちに関する基礎データの整理、玉村町にふさわしい生涯活躍のまちのあり方について整理をしているところです。年度内には基本方針となる生涯活躍のまち構想を策定いたします。29年度は、町内、周辺地域の企業の求人ニーズや東京圏の若者層、シニア層の転職、移住に関するニーズなどを把握し、事業計画を策定します。具体的には、求人ニーズの把握のためのアンケートやヒアリング調査、転職、移住に関するニーズ調査、効果的な情報発信方法やマッチング方法の検討、移住者の住まい確保に向けた支援策の検討、地域包括ケアシステムの充実、貸し農園の整備方針の検討を行います。さらに、転職者、移住者、町民の皆様のキャリアアップ、生きがいづくりに関する検討を行う上で、県立女子大や周辺大学と連携した学習機会の提供、地域づくり活用方策の検討も行いたいと考えております。

続いて、「小中学校の2学期制を3学期制へ移行すること」については、今まで何度となくお答えしてきたところでございますが、教育委員会において学校代表、地域代表、保護者代表、識見を有する者を委員とした玉村町学期制検討委員会を組織し、先日第1回目が開催されたところであります。この委員会の趣旨といたしましては、それぞれの立場から成る代表者の皆様から幅広い意見をいただきながら、これまで10年間にわたって実施してきた2学期制を振り返るとともに、未来を担う玉村町の子供たちが、より充実した学校生活を送るための学期制のあり方をいろいろな視点から検討していただいているところであります。この検討委員会の結果を出したもので教育委員会で決めるということになっておりますが、私といたしましては、総合教育会議において町長の考え方を反映させていただきたいというふうに考えております。

次の「子育て支援を行い、若い人が働けるようにする」ための施策の一つとして、病児保育への取り組みについてでございますが、病児保育とは保育所に通所している子供が病気になったとき、仕事を休めない親にかわり病気の子供の保育と看護を同時に行うことであり、容体が急変したときに迅速に対処する必要があることから、医療機関内、または医療施設に隣接する保育施設で行うことが一般的となっております。また、看護師や保健師などが施設に常駐し、常に専門的な視点で見守りを行わなければなりません。さらに、感染性の病気の場合には、他の児童と隔離した場所で保育を行う必要がございます。そのため、保育所内での病児保育は難しいと考えております。児童の保護者に病児保育への希望をヒアリングしたところ、一部の保護者からの希望は聞かれますが、大多数の保護者は、子供が病気ของときには仕事を休んで看病したいと考えているようでございます。今後とも保護者のニーズを吸い上げ、病児保育について検討を重ねてまいりたいと考えております。

なお、現在ファミリー・サポート・センターでは、回復期にある子供の預かりを行う病後児預かりを行っておりますので、保護者が休みをとるのが困難な場合にはこちらをご案内しております。

次に、保育の延長についてですが、現在、町立第1、第3、第4の保育所で午後7時までの延長保育を行っております。また、第2、第5保育所においては、午後6時30分までの保育時間となっております。2つの私立保育所は、午後7時までの保育時間となっているため、現在延長保育が必要な場合、第1、第3、第4と私立保育所を案内し対応しております。延長保育につきましても、第2、第5保育所に通う保護者からまれに相談を受けることがございますが、ニーズは限定的となっておりますので、引き続き利用者の調整等を行ってまいりたいと考えております。

次に、児童館の有効活用につきましては、地域のお年寄りや保育所や幼稚園に通う前の子供たちとの交流を積極的に行い、世代間交流を図りながら児童館の利用促進を図っております。

また、放課後児童クラブで行う行事などにも地域住民を招待し、ゲームや観劇、お茶会などを行っております。

今日、個々の家庭を超えた地域における子育ての共同意識は希薄となっております。児童館は、子供の育成を通して子供を社会で育てる環境をつくり出すことができ、子育てに関する地域住民の意識

向上にも役立っております。今後も地域の方に児童館を知っていただき、積極的に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「小学生の給食費の半額を補助」についてお答えします。子育て支援の施策として、学校給食費を助成することは、効果のある施策であると考えております。現在、学校給食費の1人当たりの月額金額は、小学生が3,550円、中学生が4,125円となっており、それぞれの該当人数は、平成28年11月1日現在、小学校1,844人、中学生1,012人であります。このような給食事業の現況と本町の財政状況等を踏まえ、継続的、持続的な事業となるよう検討しているところであります。

29年度に向けた予算編成と事業の見直しの中で、次に「藤岡大胡線の早期開通を図り、与六分前橋線に橋をかけ、交通の利便性を高め、あわせて周辺の土地の都市計画を見直します」についてお答えします。都市計画の見直し、特に区域区分の変更については、周辺に対して多大な影響を及ぼすこととなりますので、慎重に判断する必要があります。また、国、県では人口減少時代に突入した現在では、これ以上の市街地拡大は推奨しないだけでなく、各市町村に改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を推進し、市街化区域内についても居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定するなど、人や物を集中させ持続可能な都市づくりであるコンパクトシティーの形成を目指していく方針にあります。したがって、道路整備の進捗状況や周辺状況を調査しながら、総合計画及び都市計画マスタープランで設定された拠点地区などを中心に市街地として検討し、選択と集中により市街化区域編入を検討すべきものであると考えております。このためにも都市の骨格に相当する道路について主要地方道藤岡大胡線バイパス及び都市計画道路与六分前橋線の早期開通を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

粗大ごみ無料拠点地区収集実施についてお答えします。玉村町は、十数年前までは地区公民館等での粗大ごみ拠点回収を実施しておりましたが、収集場所で町が回収する前、夜間や早朝に粗大ごみの中から有価物のみを持ち去る不法な業者により毎回回収場所が荒らされ、ごみが散らかり、それらの業者トラックによる騒音苦情がありました。その他収集日、収集場所の事前通知により町で処理できない産業廃棄物が投棄されるなど、収集場所での多くの問題があり、当時の区長会の要請により拠点回収方式から現在のクリーンセンターへの持ち込み方式に変更した経緯があります。また、現在は家電リサイクル法施行により、全国的にテレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、エアコンは搬出者がリサイクル料を負担して処理する制度となり、クリーンセンターにおいても処理できない粗大ごみがあります。地区収集でリサイクル法対象品が捨てられた場合、投棄者を探すか町で不法投棄としてリサイクル料を負担し処理することとなるため、以前のような安易な方式による地区収集ではごみ処理経費の負担増となりますので、慎重に考える問題となっております。一方、クリーンセンターへの持ち込み方式では、予約をとることで廃棄を希望する方の希望日に粗大ごみを捨てることもできます。また、住民サービス向上のため、昨年度までは粗大ごみの当日予約受け付けはしていませんでしたが、本

年度より平日に限り当日予約でも受け入れすることといたしました。今後も住民の利便性や不法投棄対策を念頭に置き、よりよい粗大ごみ処理対策に取り組んでまいります。

交通弱者に便利なまちづくりについてのご質問にお答えします。まずは、1、「東毛広幹道のバス路線を実現します」についてでございます。これは、3BRT、高速バス輸送システムにも関係することでございますが、前日の渡邊議員のご質問にもお答えしましたが、第5次玉村町総合計画後期基本計画では、道の駅玉村宿をバス路線の乗りかえ拠点化することを視野に置きつつ、東毛地域の沿線都市と高崎駅とを連絡する急行バス運行の検討をすることとしており、その実施に向け他の沿線自治体や事業者等へ働きかけを続けてまいりたいと考えております。

次に、「バス路線とたまりんの連携でどこでも行ける便利なまち」についてでございますが、こちらも前日の渡邊議員のご質問にお答えしましたとおり、たまりんのバス停乗降調査の結果を路線再編の基礎資料とするとともに、高齢者等へタクシー券を配布し、タクシー料金の一部を助成する事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、総合的なイベントや事業の開催についてお答えいたします。現在、町では花火大会やふるさとまつり、町民体育祭や産業祭などさまざまなイベントを実施しております。そういった大きなイベントにつきましては、その性質上統合させることが困難な事業もありますので、開催方法や実施内容につきましては適時見直しを図り、適切に開催してまいりたいと考えております。

その他の事業として、講演会や各種教室などで内容等が似通ったものにつきましては、事業の統合などの整理を進め、複数課による合同開催や参加者の増加及び経費の節減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 第2質問は自席より行わせていただきたいと思います。

やっぱり町長に対する、公約を見て大分町長に投票した方がたくさん多かったと思います。町長の公約だとか後援会で出したものをちょっと持ってきたのですが、一番最初に載っているのがシニアタウンの誘致というのが町長選のときの目玉で、どういうことをしているのだということで問い合わせも多かったし、いろんな方が興味を得たものだと思います。それまで今まで玉村町は企業誘致、企業誘致と言って、十何年間大きな企業誘致はなされず、大きな企業も来なかった中で、やっぱり町民の人がそういうところにたくさんの期待を持ったのだと思うのです。ここにもあるのですが、シニアタウンの誘致でお年寄りがふえて財政負担がふえるのではないかという質問に対して、町長の後援会のこれはチラシになるのですけれども、財政負担はふえません。今まで住んでいる東京の区、市が保険費用を負担する社会保険制度の特例を住所地特例といい、これが適用され、玉村町の負担は行われないと、そういう説明をして回っていたと思います。それと、あとシニアタウンは大規模なまちづく

りであり、そこで新たな雇用が生まれ、農産物の消費、また新たな産業創出によって人口増、歳入増などの活力ある玉村町に変えていくのだという町長の意気込みで選挙戦を戦って、その中で当選をしております。そういった中で、町民の方は、小池都知事ではないけれども、大なたを振るって、これをするあれをする、行政改革を一気にしていくなんて急ハンドルは切れないと思うのです。実際どおり町長は2月に町長におなりになったのですけれども、その前に予算は、もう大体前町長の方が決めていったものをここ10カ月でそれをきちんとこなしているところだと思います。でも、町民の方というのは角田町長に期待をして、これだけの10項目の公約をしている中で、何ひとつ町民が見えてこないというのが、やっぱりいろいろな面で聞かれるところだと思うのです。それで議員さんも、これはどうするのだあれはどうするのだというような質問をされているのだと思います。町民にわかりやすい事業形態をしていったりとか、今後まだこれから3月までの予算に向けて、私はしっかりとその町長の考えを、先ほど何人もの方が質問していますが、アバウト過ぎてしまって、これもやるこれもやる、あれもやるあれもやるで、何を重点項目でやっていくのか、どれをきちんとやっていくのかというのがちょっと見えないところがあるのですが、その辺について、町長のご感想をもう一度聞かせていただければと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私の選挙中のシニアタウン構想ということでご質問があったわけですがけれども、このシニアタウン構想もほかの選挙中の重点項目というの、今の玉村町が問題となっているような人口減少と、それから財政の健全化というような2点を実現するためにどういうことをやるかということで出てきたわけでありまして。シニアタウン構想に関して言うならば、その後金沢市のShare金沢ということで、シニアタウンでは一応全国的にも有名なところでありましてけれども、安倍総理を初め石破当時の地方創生担当相ですか、方も見学に行っていて、それぞれいろんなところを勉強してきたということになっておりますけれども、そのこのところを見ましても、実際にシニアタウンという形で1つの町をつかってやっておるわけでありましてけれども、用地は払い下げといいますか、金沢市だと思いますが、公的なところからの供給ということで建物をつかって、実際には70人近い居住者で、実際にお金としては10億円の投資があったというようなことが結果であります。そこで、人口をふやして、それを町の財政にやるといったときに、果たしてそういうような収支を考えると、どういう形でこの東京都、あるいは東京圏の人たちを玉村町に呼び入れるかということは、形をやはり十分検討しないと、何のためにやるのかということが問題になってくるというようなことがあります。最近確かなことではありませんけれども、東京都自体も実際に人口がふえてもきちっとした収入を、働けるような方がどんどんふえるというよりは、収入がない方、あるいは正規社員になれずに生活せざるを得ないような方の人口がふえたり、あるいは高齢者も非常に問題に多くなってきているような問題を抱えていくということで、必ずしも住所地特例で住所地にいろんな投資をして東京都の高齢者の

方をそちらに行っていただいて、そこで保険料、介護料をお支払いするというような方向性が、一時よりは少なくなってきたというように伺っております。そういうような状況の中で、果たして当初考えていたようなシニアタウンを玉村町で実現したときに、玉村町の人口をふやし高齢者の職を確保し、財政を豊かにするかどうかというのは、甚だ不確かな状況になってきているというのが現実であります。

その中で、玉村町の空き家、あるいは場所によっては、若い人が入っていない団地等の活性化のために東京圏の若い人たちが移住してくるというような、特に1つのタウンとしての移住ではなくて、その個々の地域ごとへの東京圏の若い人が移住するというような形のほうが町のために、そして地域のためになるのではないかというふうに私は今考えて、そういうような形での移住というものを目指せばというような考えでございます。そういうようなわけで、当初考えていたものと多少方向性が変わっているということでもありますけれども、1度ゴーを出せばそれによってかなりいろんなところに影響が及ぼすということがありますので、十分検討した上でこの事業に関しては進めたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） その辺はわかります。私は、こちらにもあるのですが、玉村町の人口減少は、少子化ではなく人口流出であると町長は訴えてきたと思います。私もそうだと思います。その人口流出の歯どめがとまらないので、今町民が立ち上がって、この町に未来はないと。だから、町民が立ち上がって、町長がかわらなければだめだということで角田町長が誕生したわけです。その中で、人口問題でなぜ流出の歯どめがとまらないかという中で、町長が指摘していたのは、交通弱者への配慮がゼロ、それから企業誘致がゼロ、それから沿道サービスの開発がゼロ、おっしゃるとおりだと思うのです。本当にことしになってからも町内、この役場の周辺でもおそば屋さんがつぶれたり居酒屋がつぶれたり、ドーナツ屋さんがいなくなったり、いろんな各種、それからうちのそばにあった介護施設もなくなる。そういった形で、やっぱりここ空き家が目立っております。それから、いろいろなテナントがあったところがシャッターが閉まっていて店舗が入らない。カインズの前にあった居酒屋さんも飲み屋さんも閉めて、今は1店舗だけになってしまっている。角田町長が誕生した後も、ここから角淵に向かう中で五、六軒の店がつぶれております。そういったものにやっぱり町長が立ち上がって、いろんな課長に指示を出してやっていかないと何も始まらないのではないかと思うのですが、ここに子育て支援の弱い、だから給食費を半額にして子育て支援をしたいだとか、いろんなことで町長はやっていきたいという意思があったのだと思うのですが、その辺を町民の方に、今度の予算にある程度反映していかないと、町長10カ月やって何やっているのだという声が、厳しい声が出てくると思うのです。町長ですから、社長なのだから部下に指示をして、これをやれだとかこういうふうに考えろだとか、こういうことをしろという指示を与えるのが町長ですので、その辺についてもう一度

ご答弁いただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 町長のいろんなやり方を教えていただきましてありがとうございます。いろんな組織の動かし方は、いろいろあると思いますし、その上に立つ者のいろんな考え方もあるだろうと思うのですが、私はどちらかというとボトムアップということで、今まで前職のときはやってきたというのが多くありますが、今浅見議員が言われているのは、トップダウンをもっと強くしろというような意味だというふうに解釈しております。やはり道の駅にしてもいろんな玉村町の方向性にしても、これが玉村町だというような特徴があるものが非常に少ないということで、なかなか道の駅の売り上げというようなことからしますと、特産物、あるいはここでしかないオンリーワンだというようなものが非常に乏しいということではないかなと私は思っております。ただ、それを農産物にしる工業製品とかそういうものにしろと言っても、私自身の力でなかなかそういうものはできないわけでありまして、農業関係者あるいは商業関係者とやはり連携をしてやらないと、これが玉村町というようなものがなかなか出てこないのも事実であります。

先日、前橋市のイノベーションアワードに参加しまして、若い人のイノベーションにかけるいろんな考え方を見させていただきましたが、各市においても、どういうことをやったら市が生き返るのか、あるいはやっていけるのかということ在必死になって探しているのを目の当たりに見たわけでございますけれども、玉村町においても、農業、工業、商業、これが玉村町、あるいは町で皆様から認められるようなものをつくるためには、やはり全体がボトムアップしていかないとなかなかできないのだろうと思います。ただ、1年過ぎましたので、来年にかけては、議員が言うようなトップダウンをもう少しきっちりやらせていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 私は、町長に大分期待をしております。本当にここで変わらなければ玉村町が終わってしまうというように思いますので、やっぱり課長とよく会議をしているみたいですが、私は若い係長ともっとコミュニケーションをとって、いろんな若い人の意見を聞いて、そういう係長というのは、長い年数玉村町をこれからしょっていかなければならない人たちですので、やっぱりそういった若い人の意見を吸い上げたりだとか、また新しく町長、副町長を迎えたわけですから、そういった中で縦系列で物事を考えるのではなく、総合的にみんなで考えていかないと一つ一つがよくなりません。

ちょっとここで1つの例を言いたいのですが、玉村町に物流の拠点として割と企業が考えておりまして、玉村町に倉庫を借りたいという問い合わせがちょっと1度2度ありました。「玉村町では1,000坪、1,500坪ぐらいの物流の拠点になる倉庫はないんですか」ということで、私都市

計画課のほうに伺ったところ、「玉村町では今現在そういったものはご用意がしていない」と。考えられるのであれば、14ヘクのところにつくれる可能性があるだけであって、玉村町には問い合わせがあったときに、受け皿が全然何もできていない。また、その受け皿を用意することによって企業誘致だとかそういうのもできるわけだったのですが、その受け皿もずっとなくて企業も誘致も来ない。それから、やっぱり町長のあれにもあった、沿道サービス事業も出たいという方は、多分大型店なんかも玉村町人口もそんなに流出もないし、若い人がおります。ただ、玉村町は便利になり過ぎてしまって、週末になると町外へ食事をとりに行かれる方がたくさん多くて、ファミレスだとか回転ずしだとか、そういったところへ私も週末行くと、やっぱり玉村町の人が伊勢玉大橋渡ってすぐのかっぱ寿司なんか行くと、ほとんど7割ぐらいの方が玉村町の人だし、それから前橋市のモールのところのおすしさんに行ってもほとんど7割方8割方の人が見たことのある人が多くて、そば屋さんもそうですし、玉村町には飲食店もなく、玉村町にお金を落とすのではなく、玉村町の町外に落ちているような形になっております。そういうことも踏まえて、玉村町にお金を落とせるようなものを残していかなければならないと思うわけですが、それをするためには行政の改革とかルールを変えなければそういったものが出店してこないと思うのですが、その辺について町長は、いろいろな面で枠をある程度改革をしていけるように政策を変えていかなければならないと思うのですが、その辺についてどう感じでしょうか。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後2時10分休憩

---

午後2時11分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） やっぱりそういったものも計画に入れてやっていかないと、問い合わせが来たときには、受け皿がないというので、すぐに玉村町は断ってしまうような形が多いかと思います。やっぱりそういうのもいろいろとこれからの事業に向けて検討していただければと思います。

この1番のシニアタウンなのですが、11月の22日の新聞に、前橋駅のところに特老だとかいった東京のデベロッパーの大京という会社が東京都の資本を使って特老をつくったりとか住宅をつくったりとかというものができたりとかして、目に見えるものができてくると思うのです。そういう中で、玉村町もそういういろいろなものが問い合わせがあったときの受け皿をちゃんとできるように検討していただきたいと思いますが、その辺について、町長。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど、町のお金を使うのではなくて、ホテルの話で、ほかの企業なり資本を使って町のレベルを上げるというようなお話がありましたので、その辺、例えば工場誘致にしても、我々が持っているカードというのはごく少ないわけでありまして、その辺は県の企業局とか、ほかのいろんなお知恵をかりて、それでもって幅広い情報の中でいろいろ町の工場誘致等を考えるというのはあると思うのです。その辺が私まだいろいろ勉強していないのですけれども、今までの中で町独自でいろんなものをやろうというふうに考えていた嫌いがありますので、今後その辺の企業誘致や、あるいは先ほど浅見議員が言われますようないろいろなほかからの資本等を考えてやるのも一つの方法だろうと思います。ただ、町の全体の計画や、あるいはどういう町をつくっていくかといったときに、やはりその辺がしっかりしていないと、ただほかからの資本を入れればいいというわけでもありませんので、十分関係課と検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。よろしく申し上げます。

次に、2番目の玉村町の学期制についてなのですが、玉村町は、町長今まで検討していた中で、玉村町学期制検討委員会を立ち上げて1回目の会議を行ったところであると。その中には有識者だとかいろいろな方を置いて検討しております。ただ、町民の方だとか町長の公約にも、早急に3学期制に移行しますということをやっぱりうたっていると、町民の父兄の方の期待があるかと思えます。私は、これは本当に教育委員会の方を差しおいてやったりとかというのもよくないと思えますし、またいろいろその中できちん検討して決めていかなければならないと思えますが、先ほど町長の答えの中で、町長の考え方を示させていただくというのが答弁の中にございました。私の考え方をちょっと述べさせていただけると、アンケートによる保護者の意識調査なんかをしてはどうかなと私は考えるのですが、その辺について、本当だったら教育長、もしくは町長に答弁をお願いできればと思うのですが、どららでも。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学期制につきましての保護者のアンケートにつきましては、この間立ち上げました検討委員会で、どのような学期制が子供にとって一番望ましいかという観点から、これから保護者、いろいろな方からご意見をいただきたいということで今検討を始めたところでございます。基本的には、2つだけ基本があります。1つは学校は誰のものかと。これ決まっているのですが。

〔「わかります」の声あり〕

◇教育長（新井道憲君） 子供のものです。そういう視点が1つ。これは欠かせてはいけない。もう

一つの視点は、そうすると学校は子供たちが生活する場です。その学校に望んでいるのは、保護者も教職員も同じことを望んでいる。要するに、子供一人一人が自分らしさを十分に発揮してよりよい、より充実した学校生活を送ることを望んでいる。そのための学期制のあり方はどうあるべきかという視点から考えていかなければならないということである。今第1回目が終わったところですので、アンケート等も踏まえながら検討を重ねているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ぜひとも私はアンケートをとるような方向性で、やっぱり町民にわかりやすい政策に変えていかなければならないと思いますので、町長の考え方をもう少し表に出せるような方向でやっていければと思います。

それと、先ほど3番目の給食費の半額の補助については、先ほど考えがあるというようなことをちょっと町長は言っておりましたが、その辺については、今度の予算に取り組む考えはあるのかないのか、その辺をお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） これは、小学生の給食費半額補助ということですが、先ほど数字を述べましたけれども、大体概算では4,000万円ぐらいだったと思いますが、そのお金をどういうふうな形でずっと継続して出せるかということでもあります。それで、ただ小学生、以前この議会でも質問がありましたけれども、小学生だけやってなぜ中学生はやらないのかとか幼稚園はやらないのかと。いろんなご意見がありまして、その辺を考えますと、どういうふうな形でやれるのかという検討をしているわけですが、みどり市が最近全額補助というようなことが新聞に出ておりましたけれども、なかなか自治体によって、その力によってどういうふうな形ができるかというのがいろいろあると思います。玉村町の今の財政状況等を考えて、できるだけ幅広くできればというふうに思っておりますが、給食費にしても、もともと自体の給食費がそれぞれの自治体でも違っておるということもありますし、いろんな要素がありますので、どういうふうな形になるかは、ちょっとここではまだ発表できませんけれども、この公約を実現していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 先に町長に言われてしまったけれども、みどり市も小中学生の人数が4,236人で、全額負担ということで2億1,900万円、この財源については、ボートのそういった財源があるということでもあります。玉村町も財源なく町長が大なた振るって全部あれしますよとか、小学生も中学生も全部やりますとかというのは、ちょっと難しいと思いますので、やっぱりきちんとした財源を確保し、ある程度義務教育の方、私としては小学校、中学校、本当に義務教育の方に

はやっぱり給食費の半分ではなくても3割負担でもいいから少しずつやっていけるのもまた一つの考えだと思いますので、その辺をきちんと検討していただいて、3月の予算を楽しみにしております。

次に、4番目、橋のことについては、何度も議員さん行っております。ただ、私としては、やっぱり町長、その橋の開通、それから周辺開発を考えているのであれば、多少なりとも調査費だとか、そういうのもつけて検討していったりとか、委員会を立ち上げるだとか、そういった協議会だとか委員会を立ち上げたりとかしながら予算化して、町民にわかりやすいやり方で前に進んでいただければと思いますが、その辺について一言だけお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） これも昨日お話ししましたように、いろんな方法があると思いますが、浅見議員さんが言われるような調査費をつけて、そして町の住民の方を巻き込んだといいますか、住民の方にも動いていただけるような方法も非常に重要だろうと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） その件については、よろしくお願ひしたいと思います。

粗大ごみなのですが、これは伊勢崎市の粗大ごみ、副町長伊勢崎市ですし、何人か職員の方で伊勢崎市の方もいらっしゃるのだからわかるのだと思うのですが、毎月1回粗大ごみを、伊勢崎市は各ところから毎月1回粗大ごみを受け取っております。出し方としては、町名、名字を書いた紙を張りつけて出すという形で回収を行ってもらっております。先ほど言った大型のごみだとかは難しいと思いますが、やっぱり検討の余地があると思います。それには町民だとか各町内が、私どもの町内でもクリーン作戦を行ったときには年に3回、それからドブさらいが1回、それとアメヒトもまだやっているのです。まだうちのほう田舎で、まだアメヒトの駆除なんかも年に1回行っております。そういうときにやっぱり町民が参加をして行うことが大事だと思います。そういうことやるためには各町内の班長さんに協力をしていただいて、ごみの分別、そういったものをきちんと町長が指示を出して検討していただければと思います。高崎市、前橋市、伊勢崎市、ごみの出し方については、本当に箱を用意してきちんとごみを減らす施策、それから玉村町でも古紙の回収やらいろいろ検討したけれども、途中で断ち切れてしまっているのですよね。そういうのをやっぱり関係課がきちんと町長が指示を出して、そういうのを区長さんだとか区にお願いをして、きちんと分別をすることに対して予算を多少つけたりしながら検討していただければ、こういうのはほかの高崎市、前橋市、伊勢崎市は全部やっているわけですから、玉村町ができないわけがないと思うので、その辺について町長は検討していただけるのか、お聞きしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) この分別に関しては、担当課に時々は聞いておるわけでございますけれども、担当課としても玉村町でもやっているということでもありますけれども、やり方がやはり先ほどのご指摘にもありましたように、徹底していないというようなこともあろうかと思えますし、いわゆるリサイクルの問題とか、あるいはごみ全体を減らすなり、あるいは生ごみのいろんな活用方法等ありますので、決して今の玉村町のやり方がベストだというふうには思っておりません。

ただ、粗大ごみに関しまして、個別に集めるといったようなことになると、いろんな面でまた検討し直さなくてはならないということもありますし、先ほどの居場所づくりとかそういうようなもの、あるいは区長さんとか衛生委員さんとかという方たちのご意見等も十分聞いた上で、粗大ごみあるいはごみに関しては対応していきたいというふうには思っておりますけれども、今の玉村町のごみの分別に関しては、もう少し踏み込んでやる必要があるというふうには思っております。

◇議長(高橋茂樹君) 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番(浅見武志君) よろしくお願ひします。本当に区で協力し合えば、そういった区で本当にお年寄りなんかいるところなんかも、私なんかごみなんかとか草が集まるとクリーンセンターに年に3回、町内で草刈りしたとき持っていったりするときも、町内の軽トラを借りたりとかして協力し合っただけで持って行くこともできますので、やっぱりそういったのも町内のお年寄りなんかは持っていけないので、困っているわけですから、そういうのも町全体でいろいろ検討して、やり方、仕方を考えることが一番だと思いますので、その辺も今度の予算に反映できるように検討していただきたいと思ひます。

それと、最後の弱者の交通です。その中で最近いろいろ問題が起きているのが、何人かの方も言ひましたが、高齢者の方が事故を起こしたりとかして免許の返納をしたときなんかは、高崎市だとかは6,000円のタクシー券を出したりだとか、いろんな自治体もやっております。玉村町もあるスーパーに車が突っ込んだりとかそういうことが何度か、アクセルとブレーキを間違ったりだとか、お年寄りがとまれを間違ったりとか、車をこすったりだとか、そういった事例がたくさんござひます。やっぱりそういった高齢者の家族を持った人が心配しないようにするためには玉村町も、これは検討課題でいいのですけれども、高齢者の免許の返納に対してある程度のいろいろなものを出してあげたりだとか、そういった弱者の交通の課題、先ほど言っていた町長のあれにもあったたまりんを使ったりとか、いろいろデマンドタクシーを使ったりだとか、そういう福祉タクシーを使ったりしながらやっぱり買い物難民をなくしたりだとか、そういうことをしながら今度の新しい予算に検討をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後のこういうイベントの見直しなのですけれども、もう十何年同じイベントをやっていて、菊花展なんか私この間行ったら、出品者がもう前回の一番いいときの3分の1だと。菊花展もあそこの文

化センターの駐車場の隅でやっていたりすると見に来てくれる人がいないのです。だから、そういったものの事業を各課が単独でやるのではなくて、そういうのをいろいろと見直して、例えば道の駅の何かイベントがあるときに、いろんな各種団体のイベントを一緒にやるだとか、例えば花火大会のときにすみつけ祭りのブースをつくったりとか、そういったもの、春鞆だとか、それとかあとはクリーンセンターの中を昼間は見学ができて、夜は花火が見られたりだとか、いろんな事業を各課が検討しながらやっていかないと、お金ばかりかかってしまって私はだめだと思うのです。先ほど40%の見直しをしたということを総務課長が言うておりましたし、それから50の事業についてもいろいろ検討しているというお答えが先ほどもあったかと思いますが、その辺についてこれからも予算づけをする中で、各課単独でやるのではなく、総合的に物事を考えてやっていけるように検討していただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。誰か答弁をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁の中にもそういったイベントの統合であるとか、あるいは複数回にまたがる場合は合同で行うというふうな答弁をしました。昨年策定しました第5次総合計画の基本計画、28年度から32年度までの基本計画ですけれども、この中にも観光による地域振興という分野があります。そこにも「魅力あるイベント開催」と明記されておりますので、そちらのほうは、おいおい検討していきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 来年の予算に向けて各課いろいろな意見を出し合い、無駄をなくしてきちんとすばらしい予算ができることをご期待申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。2時45分に再開いたします。

午後2時29分休憩

---

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の質問を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

このところ地震が続いているわけでありましてけれども、玉村町には玉村町耐震改修促進計画という

のが策定をされていました。平成21年にこんな厚い立派なのですけれども、正直言って私もこういう計画があるということもはっきり認識していなかったのです。まことに議員として恥ずかしい話ですけれども、それでその中には具体的な目標とかがいっぱい多岐にわたって書かれているのですけれども、議員の皆さんこれを見たことありますか。それで、地震を見ますと耐震化というのは、熊本の地震なんかを見ても、あれもろに押しつぶされる、大変なことです。津波も怖いのですけれども、やっぱりふだんから耐震化を心がけておかなければならないということでこういう計画ができたのだと思うのです。これは、平成27年の3月31日、年度までの計画なわけです。

それで、この計画の目的は、住宅、町民の生命、財産を守ることはもとより、減災の視点から住宅の耐震化を進めると。2つ目は、特定建物、多数の町民が利用する施設、被災することで甚大な被害が想定される施設や通行を確保すべき道路沿線の施設などが対象になるわけです。そして、3つ目には、公共施設、災害の活動拠点とされたときに、特に耐震化が必要だと。救助をするところが先につぶれたのでは、これは絶対もう話にならないわけですけれども、この計画の目標年度は27年度でありました。しかし、いわゆるPDCA、プラン、計画を立てる、ドゥ、D、実行する、Cはチェックです。アクション、改善をします。どういう達成評価があったのか、何ら我々町民に示されていないと。この辺についてどういうふうになっているのか、一体。このPDCAの概念に沿って達成状況についてお尋ねをいたします。

また、最近では地震による家屋倒壊時に一定の空間を確保し、命を守る装置である耐震シェルターや防災ベッドの設置に要する費用の一部を補助する制度を取り入れている市町村が出てきました。当町でも研究をしていただけないかということです。

次に、勤労者センターの返還に伴う対応策についてお尋ねをいたします。町長は、9月議会の答弁で齊藤議員に、勤労者センターを31年度にJAに返還をします。当時JAの理事長が傍聴席に来ていたわけですが、その目の前でそういう答弁をして、受け皿として世代交流多目的施設を29年度に基本計画、翌年度に設計、31年度に建設をするというふうに議会答弁をなさっているわけです。これを受けて群馬建設新聞は、世代交流多目的施設の概要について記事を書いているわけです。勤労者センターは、勤労者の福祉の推進を図るため、教養の向上、趣味、娯楽、スポーツなどに利用できる多目的施設でありました。27年度の利用者数は、年間3万467人と増加傾向にあり、代替施設の確保は必須であります。その上で伺います。

前町長は、継続を念頭に相当な改修費をかけていたわけですが、これを返還するに当たってJAとの協議はどのようなことになっているのか、まずお尋ねをいたします。

それから、世代交流多目的施設とは、どんな機能を持つ施設なのか、まず伺いをいたします。

そして、行政ゾーンというか従来計画をされていたわけですが、敷地が細長過ぎて、そこにはできないということで頓挫してしまったわけですが、この多目的施設は、建設場所や施設の規模はどの程度になるのか。

次に、多目的施設をつくるのであれば、予算規模や財源確保をどうするのか。また、これに関連して同時並行で進められようとしています旧しばね、じょうよう J A施設との関連はどうなるのか、お尋ねをいたします。

また、27年度予算で都市計画基礎調査753万円を計上し、市街化調整区域内の既存集落において大規模既存集落の導入を進めるとしていました。この指定に向けての進捗状況はどうなっているのでしょうか。

まず第1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木議員の質問にお答えします。

現行の玉村町耐震改修促進計画は平成21年3月に策定され、平成20年度から平成27年度の8年間に耐震化75%から90%とする等、目標とその取り組みを整理した計画となっており、社会情勢の変化や事業の進捗状況等を勘案し、計画内容を検証し、必要に応じ目標や計画内容を適宜見直すこととしています。耐震改修促進計画については、都道府県は策定が義務づけられ、県内の全市町村においても平成27年までの計画が策定されております。

群馬県耐震改修促進計画については、5年後の平成32年度までの住宅及び建築物の耐震化率の目標を掲げ、県民が地震対策の重要性を確実に認識できるように普及啓発の方法の見直しや、これまで実施している支援策を県民がさらに使いやすくなるように内容の見直し等が行われました。

玉村町の現状としては、昭和56年以前の木造住宅の建てかえが進み、住宅全体の約77%が昭和57年以降の建築物となっております。公共施設についても、全小中学校の耐震化が進み、また第3、第4保育所の建てかえが行われました。玉村町耐震改修促進計画については、群馬県計画との整合性を図るとともに、地域の実情等を勘案し、地震による建築物等の倒壊から町民の命を守るために耐震シェルター等の住宅の部分的な補強を追加し、これまでよりも強力に耐震化の促進を目指し、耐震化、減災化、また空き家等の利活用促進等も考え、平成29年度中を目途に平成32年度までの目標を掲げた計画を作成したいと考えております。

次に、第2の勤労者センターの返還に伴う対応策についてお答えいたします。まず、1のJ Aとの協議につきましては、平成18年に玉村町とJ A佐波伊勢崎で土地交換にかかわる合意書を締結し、「勤労者センター建物は、平成23年を目途に撤去する」といたしました。平成24年には「勤労者センター建物は当分の間使用するものとし、撤去は玉村町とJ A佐波伊勢崎で協議して決める」と一部変更いたしました。その後の平成27年に「勤労者センター建物は平成32年度を目途に撤去する」とさらに変更し、「なお、勤労者センター機能が確保できる世代交流多目的施設の整備について、玉村町が役場周辺地区公共施設等高度利用計画において、平成32年度供用開始を目指しているものであるため、高度利用計画の進捗状況によっては、さらに町とJ Aで協議するものとする」とし、現在

に至っております。

次に、2の世代交流多目的施設の機能についてですが、現在の計画では、子供から高齢者まで世代を超えて誰もが親しみ利用できる福祉支援、子供養育支援、町民活動支援などの総合福祉機能を備えた町民交流施設として計画されております。

次に、3の建設場所及び施設の規模についてですが、現在の計画では、建設場所は役場庁舎東側駐車場で、建築面積は1,841平米と試算しております。

続いて、4の予算規模や財源確保の見通しについてですが、現在の計画では、建設費用等の予算規模についての試算はしておりません。したがって、財源の確保につきましても、今後の計画の見直しを含めて検討していくこととなります。

最後に、5の旧しばね、じょうようJA施設との関連についてです。石川議員のご質問でお答えしたとおり、この役場周辺地区公共施設等高度利用計画との連携を含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、大規模指定既存集落の指定の進捗状況についてお答えいたします。大規模指定既存集落の指定については、以前にも議員より質問をいただきましたが、改めて制度の概略について申し上げます。この制度を運用するためには、県が集落を指定することが必要で、開発申請をできる者は、指定集落がある中学校区に通算して10年以上居住、もしくは勤務したことがある者、または当該中学校区に線引き前から居住している世帯主である者の3親等以内の親族などの条件があります。また、大規模指定既存集落という名称から、大規模な開発が可能になるのではないかと誤解を招いてしまうこともあります。あくまで市街化調整区域で行う開発となりますので、市街化を促進してしまうようなことは法令上できません。そのため、人口対策ではなく地域コミュニティの維持向上を図るための制度として扱うべきものと考えております。また、国では人口減少を見越して拠点ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを目指しており、市街化調整区域への大規模な緩和を考えていることはありません。

このような状況の中、平成26年度市街化調整区域の保全、活用方策検討調査を実施しました。この中で大規模指定既存集落の指定であれば基準に該当する可能性があることがわかりました。これを受けて平成27年度に調査費753万円のうち200万円を大規模指定既存集落の指定に係る調査費として計上しましたが、事業精査をする中で全額補正減をし、直営方式に切りかえて個別の調査を開始しました。

ご質問にあります指定の進捗状況ですが、平成27年度より県と協議を開始し、指定に向けた担当者協議を進めております。町としては、年度内に協議を終了し、できる限り早期に運用開始をもらえるよう今後も協議を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、協議が進捗しましたら議会に対し改めて報告してまいりたいと考えております。以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それでは、自席から第2の質問をいたします。

まず、玉村町耐震改修促進計画の達成状況ですけれども、先ほど言った3点の達成状況というのはどのようになっているのでしょうか。民間住宅、それから特定建物、公共施設、それぞれの達成状況について、最初に立てた目標の数値から照らしてどのような進捗状況になっているのかお尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） まず、住宅の関係でございます。先ほど答弁の中でもちょっと触れさせていただいておりますが、計画では、住宅については80までというような目標でございましたが、現実では77%ということで若干下回っております。

それから、特定施設につきましては、8棟に関しまして1軒のみちょっとできていないというような形になっております。

公共施設につきましては、全小中学校の耐震化等は、もう全て終わりました。それから、第5保育所だけ若干ちょっとまだできていないというようなことでございます。

1つだけちょっと、特に全体の住宅の実施状況でございますが、ちょっと目標のほうには達していないということもあるのですけれども、毎年広報のほうで「地震のとき、あなたの家は大丈夫、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助のお知らせ」ということで、毎年広報のほうに掲載をさせていただいております。その結果、耐震診断につきましては、平成19年度から28年度までにかけて61件実績がございます。それに対して耐震改修のほうは27年度に1件というようなことでございます。特に、耐震改修につきましては、どうしても全体の改修ってなりますとそれなりの費用が出てしまうと。補助の上限が80万円というようなことも関係があるかという部分があると思うのですが、実際には56年以前の建物につきましては、その住宅の持ち主の自助努力といいますか、更新といいますか、そういうことにちょっと頼らざるを得ない現況がございますので、ちょっと目標まで達していないというようなふうな認識でおります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この計画書をお持ちですか。これの11ページをごらんいただけますか。この11ページだと現状が76.4%、27年度の最終年度の目標が85%以上、こういうふうになっているのですけれども、これと今のご答弁と食い違うのはどういうわけでしょうか。

それと、特定建築物については、現状が87.2%、耐震目標が98%と、こういう計画を検証し

ながらつくっているわけですが、これはどこに食い違いがあるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） まず、住宅の関係でございまして、私のほうがいろいろ資料を整理している中で80という数字がちょっと頭に入ってしまったので、大変申しわけありません。こちらに書いてあるとおり、私も今再確認しているところなのですけれども、85ということで宇津木議員のご指摘のとおりでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 要するに、目標が85だったのだけれども、結果的にこれは77%の達成率だという今の現状なのですね、住宅については、特定建物については、目標が98%だったのだけれども、さっき8分の1とか何とか、計算がわかりませんが、パーセンテージに直すということになるのでしょうか。

せっかくこれだけの分厚い計画を立てたわけですから、要するにPDCA、この観点からプランを立てて、実行して、チェックして、それで評価をしようかというか、するとどれだけ達成できたのかと、そういう観点からはやっぱり把握していかないと、計画はつくったときはつくったのだけれども、実行段階になったらもうすっかりって、そういうのが若干全体に見受けられるような気がするの、これを象徴した意味で取り上げているのです。ですから、この11ページのものについては、どういふふうな評価なのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） ご指摘の関係でございますが、計画上は27年度ということで立てております。基本的にこの耐震計画につきましては、まず県の計画に沿った形で改定をしたいという前提がございます。基本的には27年度が目標年なので、28年にということで考えておったわけですが、県のほうが今10月ですか、パブリックコメントとか。今計画の最終段階に入っているというふうに聞いておりますので、その計画を見ながら、ちょっと1年おくれるような形で計画のほうは作成したいというふうな考えでおります。

先ほど言われた検証の関係なのですから、住宅については、課税のほうのデータでございますので、そちらのほうの調査を今して1つ出ているところでございますが、特定建築物等の話につきましては、前回のものの話を9ページにちょっと書いてあるのですけれども、そちらのほうの確認が、今私のほうがちょっとできていなくて申しわけございません。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 県に言われたからつくったということにどうしてもなってしまうので、つくったで仕事が終わったような気持ちになって、だからPDCA、そのラインに従っての検証とかチェックとか、そういうのが十分でない。やっぱり計画を立てたら終わったらその計画がどうだったのかというのを検証して、何らかの報告を上げる習慣をつけておかないと、いろんな計画をつくる、計画をつくるのが仕事になってしまうのでは非常に残念なことなので、これは要望しておきます。

それで、29年度から32年度まで、また新たな計画をつくるという予定なようですけれども、それを今県がヒアリングをしていると。29年度に改めて32年度までの計画をつくるということになるかと思うのです。私は、この耐震計画というのは、震災を見て慌ててつくったのかと思っていたのです。これ21年ですから大地震の前なのです。大地震の前に、もしも大地震が起こったらどうだという危険性とかそういうのを盛んに指摘する上で、だから地震を受けて驚いてつくったのではなくて、その地震の前にこういう計画があったと。先日も町村会の講習会で行きましたけれども、「あなた、今夜地震が起こる可能性があると思いますか」と言ったら、誰も手を上げませんでしたよね、あのとき。議員の皆さんはあれですけれども。結局、うちのところは地震はないよなというこの前提になってしまうわけですけれども、でもやっぱり想定外というのをなくすという努力というのは、こういう計画をやっぱり周知して想定していくということに尽きるのではないかと思います。

河川の氾濫、地震、いろんな災害が考えられるわけですけれども、地震の場合は事前に対応が可能な部分もあるわけです。熊本の地震なんかを見ても、あれだけばさつとつぶれているわけですから、だからそういうことが必要なのではないかと思います。

それで、質問書に書いてあったのですけれども、地震による家屋倒壊時に一定の空間を確保し、命を守る装置である耐震シェルターや防災ベッド、これなどを導入する、その考えはないかということを書いてある。この件については、答弁がなかったのですけれども、どういうことの考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） ご質問にあります耐震シェルター、防災ベッドの関係でございます。これにつきましては、先ほどちょっと触れさせていただいておりますけれども、県のほうの計画で、大分踏み込んだような計画で、盛り込まれるような話もちょうと聞いておりますので、こちらの玉村町においても新しい計画づくりの際には、そのあたりの話をぜひ記入していきたいかなという基本的な考えであります。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番(宇津木治宣君) 町長にお尋ねをするのですけれども、町長に要望しておきたいのです、あらかじめ。町は、しごと創生プランとか人口ビジョンとか第5次総合計画とかマスタープランとか、いろいろな計画をつくっているわけですが、計画をつくったらそれが確実に実行されているのかチェックをする。そして検証をしていくと。このサイクルをやっばり頭から離れるようなことがあってはならないと思うのですけれども、町長、お考えはいかがでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 今回のこの耐震の改修促進計画、これのどの程度達成されているかというのを確かに実際にやっていないということだろうと思うのですけれども、新たに29年度中にまたこの計画をつくるということですが、いずれも県からこういうような計画を、県でつくって我々も町でこういうようなものをつくるということで、なかなか自分たちが主体的に考えてつくっているわけではないというような感じがします。いろんなこういうような総合計画もしかりですが、実際問題はその市町村、玉村町は玉村町の計画ではありますけれども、その手法自体は、非常に一律的なつくり方でつくっているという感が否めないものでありまして、そういうようなものをつくった後、それを実際に運用してPDCAサイクルにのせて、実際に役立つような計画にしていくというのは、あくまでも我々の努めだろうというふうに思っております。町の職員が実際に、全て町の実情に合わせて計画から全てつくれば私は理想だと思いますが、今の状況の中でいろんな人的な要因、その他のそれにかかわる時間等を考えますと、ある程度ほかの人の力をかりてやらざるを得ないというようなこともありますけれども、そのやった後の検証というのは、あくまでもきちっとやらないと、何のためにつくった計画かというのがわかりませんので、その辺はしっかりして、私どももきちっと見ていくという必要があると思います。

◇議長(高橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 結局、玉村町まち・ひと・しごと・人口創生ビジョン、これなんかも国がつくるように言っていると。私が知っているほかの市町村なんかでも、総合計画をつくったばかりなのにこれを翌年につくると。どうすればいいのかということが1つと、それから計画が余りいろいろあり過ぎて専門業者に委託をさせて、大体どこかに当てはめていくと。それで粗いものをつくってそれに入れていく。だから、自前のものでないものというのがどうしても混じってしまうと。ですから、チェック、計画、点検とか、それを点検するのが我々の役目なのですけれども、その辺はしっかりやっていくつもりですから、町長のほうもその点を肝に銘じてやっていただきたいと思います。

次に、勤労者センターの返還に伴う対応策についてですけれども、町長は9月議会の答弁の中で、「次に第3の世代交流多目的施設事業についてお答えします」、これは齊藤議員に答えたものを原文のまま読みます。「現在の計画では、世代交流多目的施設は、誰もが親しみ、利用できる総合福祉機

能を備えた町民交流施設として計画されており、実施計画では平成29年度に基本構想策定、平成30年度に設計、平成31年度に工事、平成32年4月にオープンとされております。現段階では具体的な動きはございませんが、来年度には基本構想を進めます」という齊藤議員に対しての議会での答弁です。私は、この答弁を踏まえて質問を今続けているわけですが、そして一方、当日はJAの組合長も来ていたわけですが、その前で、「勤労者センターはJAさんと31年度だったですか、明け渡すということになっておりますので、勤労者センターが果たしている機能を引き続きどこかでやらなくてはならない。今やっている場所も、この機能が相当いろんなことをやっておりますので、この高度利用計画に合ったものとしては、世代交流多目的施設の新築事業の中にそういうような機能を持たせるという形で当初計画をされていきます」と、こう答えているわけです。ですから、JAにはもう返しますと言って、多目的施設をつくりますと議会で答弁をして、それで建設新聞が発行されて、11月の12日ですけれども、それを見て詳細に書かれているわけです。これは、建設新聞が勝手に書いたというより、議会答弁を踏まえた記事だと思うのですが、その辺は町長はどうお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、訂正とおわびというところちょっと申しわけないのですが、この高度利用計画におきましては、勤労者センターの廃止、撤去につきましても当然計画に載っております。それによりまして、31年度末で勤労者センターは廃止という計画になっています。その後撤去という話になるのですが、9月の議会の答弁におきまして、廃止と撤去を、当然これ同じ日にできるわけなので、細かいことを言うようではございますが、3月31日まで使っていたものをその3月31日に返還ということは、通常あり得ないということもあるのですが、それからいきますと本来の協議に書かれております平成32年度をめどに撤去、返還ということになるかと思っておりますので、その辺機能の廃止と撤去、返還を同日のような答弁をしたということで、私の答弁もそういうものもありましたし、それに引きずられるような形での町長の答弁もあったかと思っておりますので、本当にご迷惑をおかけしたと思っております。JAさんにも機会があればその辺についておわびさせていただければと思います。

この協議のほうを1度整理させていただきたいのですが、18年の12月20日に返還についての合意をしております。その合意の文書には、「勤労者センターについては、平成23年をめどに撤去する」という文言になっています。それを平成24年の4月2日に、厳密に言えば23年度が終わってからなので、終わってから2日後ぐらいになりますか、そのときに「当分の間、使用する」と。「撤去については両方で協議」というふうに変更しております。その変更をさらに3年半後の27年の11月に「当分の間」という表現を「平成32年度をめどに撤去」というふうに変更をいたしました。さらに、そのときの変更に合わせて、「高度利用計画の進捗状況によってはさらに

協議する」と、そういう変更を行っております。言いかえれば、高度利用計画の進捗状況によっては、32年度を過ぎてもさらに借りる、使用するというようなことを協議する場に着いてもらえませんかというように変更を行っております。そうそういつまでも、ある意味JAさんに甘えるような形になりますので、その辺については何とか本来の、先ほど1年前倒しするような9月の答弁してしまいましたけれども、32年度をめどに返したいということが、町としては本来とるべき姿ではないかというふうに考えての答弁かと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） きょうはJAの組合長も心配で来ておられるようですけれども、慎重な答弁を、先日も後ろに見えて、えっというふうなことで。2つの問題があると思うのです。JAにいつ返すかという約束を果たせるのかどうかと。それから、勤労者センターを返した場合に、その受け皿はどのように、計画がないのに返す段取りだけを先に決めて、この短い3年間でそれだけの予算手当てやら場所の問題やらいろいろな難しい問題があると思うのですけれども、その辺の見通しについてはっきりしないうちに記述をした、返しますと、こうやって言ってしまっただけではならなかったけれども、議会答弁ですから、言い間違いましたって9月議会の答弁を直すわけにはいきませんが、その辺の考えについて、改めてお聞きをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 詳細のところは、山口課長がお話ししたような経緯があるわけでありましてけれども、この勤労者センターの機能というものをどこでやるか、続けるかということが1つは大きな問題であります。まだ先ほどのJAのしばね、じょうようの跡地に関する問題もはっきりしないところがあるわけでありましてけれども、今まで役場の周辺の土地に関して、やはりJAと役場の間でいろんな協定といいますか取り決めがあって行ってきたように聞いておりますけれども、やはり決められたことはきちっと守るというのが、やはりお互いの立場を尊重してやる必要があるだろうというふうに私は思っております。聞くところによりますと、JAさんもこの勤労者センターの跡地といいますか、そこに対するいろんな事業上での用途をもう既に検討しておるといような話も聞いておりますので、やはりこの協定の中では「さらに町と協議する」といような文言があるわけでありましてけれども、今までの流れの中で町とJAの関係でこういうようなことになっていったのだろうと思うのですが、やはり可能な限りそれを守ってお互いの立場を鮮明にしていくというのは必要であろうというふうに思っております。この機能をどこでそれではやっていくのかということで、先ほど問題となりました多目的施設をすぐに計画してできるような状況ではありませんので、私の個人的な意見としては、JAのじょうようの施設等、あるいはこのほかの役場近くの施設を検討することによりこの機能を確保できれば、これに従った形でこの勤労者センターをお返すような方向でやりたいというよ

うなつもりでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 前町長の時代は、JAにいろいろお願いして、先延ばし先延ばしということで、最終的には勤労者センターの屋上の改修もやって、当分借りるのだというふうなのが念頭にあったのではないかなと、私はそういう話はしておりませんが、しばらく借りなくてはなという思いがあって改修をしたのだと思います。

あの勤労者センターの改修費用は幾らかかったのですっけか。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後3時28分休憩

---

午後3時28分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 大きな関係でやっぱり屋上の関係があったかと思います。多分700万円、ちょっとはっきり言わないほうがいいと思いますので、ウン百万円だと思います。あとは設備系で、空調の関係で四、五百万円ですか、かかっているような気がします。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 1,000万円以上のお金を投資しているわけです。よもやどういふ腹づもりだったのかわかりませんが、やっぱり継続使用が頭にあったのではないかと。これなら頼み込んで何とか延長するというふうに、何となく見通しを密かに持っていたのかなという、これはわかりませんが、推測ですから。ですから、これについて答弁は必要ありませんけれども、いずれにしてもそういうことで進んでおるわけですから、いきなりそれで返して、3年間というタイムの中で一体準備が整うのかどうか。それとあわせてJAのじょうようとしばねの跡地を買おうという計画も持ち上がっている中、複合的にその問題を調整していかないと、多目的施設をそこにつくりました、しばねも買いました、じょうようも買いましたというわけには多分いきそうもないし、その辺の総合的な知恵の輪をやっぱり1年で解けるのかどうかというような心配も、率直に言って私はしているのですけれども、その辺についての見通しというのは、どういふふうに思われているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この9月議会とかあるいは今回の議会でもしばねの支店跡地、そういったものの購入についてのご質問とかも出ているわけですが、それについてなかなかはっきりとこうしたいなんていうことが言えないという一つの事情が、今言ったように勤労者センターの跡地としての使用を考えたりとか、あるいは生涯活躍のまち構想による地域拠点としての利用を考えたりとか、そういった形で非常に、あれはどうだこれはどうだということで検討しているという状況なものですから、どちらにも明確な答えができていないという状況なのですけれども、ただ買うにしろいろんなことをつくるにしろ、当然JAさんという相手がいらっしゃることで、町の都合でずるずる、ずるずる引きずっていくというわけにもいきませんので、何とかタイムスケジュール的なものは決めたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 勤労者センターをつくる際には多分労働省ですか、そういうところの予算を得てつくったのだと思うのです。多目的交流施設となると、これはどんな感じの予算を獲得する見通しがあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 先ほどの高度利用計画の財源については、今後といたしますか、今後検討させていただくということで、この計画については、財源の裏づけがございませんでしたので、早急に財源の裏づけを検討するという事になっております。

それで、今回ご指摘のありました高度利用計画に伴う多世代の交流施設、それとJAの跡地利用の問題、これらについて現在総合計画の中に、例えば南中学校の大規模改造、これ30年経過すると着手するという計画になっております。ただ、今まで財源の明確でなかった多世代交流施設とJAの跡地が利活用が入ってまいりますと、これを同時に行うというのは正直言って不可能です。そのためにこれらの調整を今後至急行っていくということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうしますと9月議会での齊藤議員に対しての答弁、多目的施設を今後計画でつくっていくというふうな議会答弁というのは、余り根拠がないことになるのでしょうか、町長いかがですか。根拠なく財源確保やいろいろな諸問題の解決を見通した上で世代交流施設をというふうに町長が指示をすると決断をしたと、こういうことではないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） この多目的施設というのは、群馬建設新聞のこれに関しては、新聞社のほうで内容を、以前の私どものところからまとめたということだと伺っておりますので、この内容をどういう多目的施設とか、あるいは多世代交流施設とかというのを考えているかというのは、不確実な建物だろうと思います。ただ、町の計画で役場の東に勤労者センターの機能を継続してできるようなものをつくるというのは、以前から言われていたわけでありまして、私自身は、あの時点でそういうような今までの町の計画をお話したというわけで、その計画の根拠となる財政とか、あるいは勤労者センターの返還の問題等に関しては、ちょっと言われれば計画の中になかったということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私は建設新聞を見て取り上げているのではなくて、9月議会の町長の答弁が多目的施設をつくと。その作業年度まで答弁していたわけですから。それは大変だということでの質問書をつくったわけですから。その後、議会に質問を届けてきたら建設新聞があって、これ何というふうなことで、後が逆なのです。建設新聞を見たからというのではないのです。ですから、この報道がどうかというのではなくて、町長の答弁はこういうふうにはっきり書かれているわけですから。多目的交流施設をつくるということですから、それを前提に答弁をしていただきたいと思うのです。もしその前提の答弁でないならば、過去の答弁を修正する必要があるけれども、それはやっぱり議会として言ったことを、それも前回の議会というのはなかなか難しい話ですし、今後の政治姿勢の問題もありますから、この辺については、きちんとした対応策をとっていただきたいと思うのです。答弁が難しいようでしたら、後で議長にその辺を議会としての対応策をしていただいて、ここで無理やり何か言わせるというのもどうも酷のようですから。大丈夫ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） その発言の根拠は、26年3月に玉村町で制定しました役場周辺地区公共施設等高度利用計画の中で、今先ほど答弁したような計画が立っておるということで私は発言いたしました。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） わかりました。いずれにしても、年度が決まって、相当忙しい作業になると思うのですけれども、副町長、その辺をサポートしていく覚悟はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 大変難しいところでご指名を受けましたのですけれども、私も玉村町のほうに参りまして、非常に先ほど議員がおっしゃられたような難しい知恵の輪の課題を解かなくてはならないということで、各担当課のほうとも協議をさせてもらっております。財源の話も含めまして、財源につきましても、例えば起債というような手段もあるわけですが、公債費負担比率が上がってしまうとかいろいろあるわけですが、メニューが決まらないと起債の種類も決まらないというようなこともございますし、補助金についてももちろんそういうことでもございますので、まずはどういったものにしていくのか。先ほどいろんなパターン、案が町長、あるいは担当課長のほうからありましたのですけれども、そういったものを今一生懸命議論しているところですので、そういったことを踏まえて、財源も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この件については、総務課長も含めて、それらの課長も真剣に取り組んで、知恵の輪が解けなくならないように、ぜひしっかり検証していただきたいと思います。

次の大規模指定既存集落の指定についてであります。この件について私は何回も何回も質問して、何かもう何とかかなりそうかなというような気配だったので、念を押してここに出したのですけれども、いわゆる一定以上の年数にその近隣のところに住んでいる人の指定やそういう人であれば、例えば上陽団地の子が東京から帰ってくるのだけでも、上陽にうちを建てたいと。そういうことになればIターンとか、出ていくなどかということも含めて、やはり住宅確保の問題があって玉村町から出ていかななくてはならないというケースも相当あるように聞いているのです。そういうことも踏まえると、この指定を受けるのを急ぐべきだと。27年度予算では既に計上されていたわけです。27年度の主要事業のことの広報にも載っているのです。こういうことをやりますと。それから、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にも大規模指定既存集落をやっていきますと。10ページに「新たな住宅用地の確保、市街地の実態に応じて新たな住宅用地を確保するとともに、空き家バンクを設け転入者の増加を実現する新たな住宅用地の確保は、市街化調整区域で一定の要件を満たした地域に対し大規模既存集落、おおむね200戸以上の建設が連檐している集落の適用を図る」と。この計画にのせて、この計画に基づいて多分予算をつけたら行動が始まっていると思うのですけれども、これで私が言いたいのは、これはお金がかかるわけではないのです。この指定を受けたから何か工業立地とか何かをするということではなくて、あくまでも制度の適用を受けるということですから、全く1銭の経費もかからないということではないと思うのですけれども、人口減少の歯どめの一助になるのではないかとということで、私は何回も何回もこのことについて質問しているわけですが、それしつかり取り組む決意のほどをお聞きしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 大規模指定既存集落の指定の関係でございますが、先ほど町長の答弁のほうでもさせていただいたわけでございますが、現在事務作業のほうが最終段階に入っているということがございます。当然最終的な詰め、細かい部分になるのかもしれないのですが、そのあたりをクリアする中で、当然告示といいますか、適用以前になると思うのですが、議員さん方には中身の説明というのか、この議場でのやりとりではなくて全員協議会になるかと思うのですが、十分丁寧に説明をする形で考えておるところでございます。

こちらの事務のほうの考え方としては、ちょっとここまでは踏み込んでしまうとあれになるのですが、あくまでも予定ということでお聞きしていただければと思うのですが、来年度には運用開始したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この問題については、お金がかかるわけではないので、やればできるということで、熱意を持って取り組んでいただきたいと思います。

お願いをして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇

## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日7日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時42分散会